

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月29日
【事業年度】	第77期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	ホシザキ株式会社
【英訳名】	HOSHIZAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 靖浩
【本店の所在の場所】	愛知県豊明市栄町南館3番の16
【電話番号】	(0562) 96-1112 (経理部)
【事務連絡者氏名】	執行役員 関 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊明市栄町南館3番の16
【電話番号】	(0562) 96-1112 (経理部)
【事務連絡者氏名】	執行役員 関 隆一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	292,774	290,136	238,314	274,419	321,338
経常利益 (百万円)	36,372	34,224	17,420	31,165	37,763
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	25,717	24,437	11,442	21,679	24,345
包括利益 (百万円)	22,413	24,330	5,671	28,054	43,883
純資産額 (百万円)	223,510	242,038	239,711	259,862	292,627
総資産額 (百万円)	334,879	351,887	343,393	378,469	422,227
1株当たり純資産額 (円)	1,534.43	1,660.65	1,644.17	1,779.92	1,997.27
1株当たり当期純利益 (円)	177.57	168.72	79.00	149.67	168.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.4	68.4	69.3	68.1	68.5
自己資本利益率 (%)	12.04	10.56	4.78	8.74	8.90
株価収益率 (倍)	18.81	28.98	59.94	28.90	27.70
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,203	30,455	20,734	27,343	5,170
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,478	29,645	△1,229	5,238	1,941
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,047	△5,908	△8,281	△8,122	△13,349
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	89,256	142,803	148,833	181,615	186,669
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	12,982 〔2,110〕	13,049 〔2,631〕	12,555 〔2,040〕	12,923 〔2,834〕	13,271 〔3,689〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、平均臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除く。）は、年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2022年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第77期の期首から適用しており、第77期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	77,732	74,645	63,181	66,625	68,249
経常利益 (百万円)	15,706	14,569	10,730	17,303	21,337
当期純利益 (百万円)	11,602	10,939	8,049	12,603	17,764
資本金 (百万円)	8,008	8,021	8,021	8,052	8,070
発行済株式総数 (千株)	72,418	72,421	72,421	72,427	144,864
純資産額 (百万円)	129,730	134,890	134,890	139,583	145,130
総資産額 (百万円)	207,616	217,099	213,159	227,977	236,397
1株当たり純資産額 (円)	895.72	931.30	931.30	963.62	1,001.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	80.00 (-)	110.00 (-)	110.00 (-)	110.00 (-)	100.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	80.11	75.53	55.57	87.01	122.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.5	62.1	63.3	61.2	61.4
自己資本利益率 (%)	9.17	8.27	5.97	9.18	12.48
株価収益率 (倍)	41.69	64.74	85.21	49.70	37.96
配当性向 (%)	49.93	72.82	98.97	63.21	57.08
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,160 [165]	1,176 [152]	1,197 [134]	1,209 [120]	1,236 [153]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	67.7 (84.0)	99.4 (99.2)	97.8 (106.6)	90.7 (120.2)	98.7 (117.2)
最高株価 (円)	11,890	10,190	10,870	11,000	4,825 (9,650)
最低株価 (円)	5,950	6,680	7,130	8,430	3,695 (7,390)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社からグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、平均臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除く。）は、年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2022年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第77期の1株当たり配当額100.00円のうち、中間配当額60.00円は2022年7月1日に行われた株式分割前の配当額、期末配当額40.00円は株式分割後の配当額となっております。当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は30.00円となり、期末配当額40.00円を加えた1株当たり配当額は70.00円となります。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証

券取引所プライム市場におけるものであります。

7. 第77期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第77期の期首から適用しており、第77期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【沿革】

当社は、1947年2月5日に日本ミシン製造会社（現ブラザー工業株式会社）協力工場として名古屋市瑞穂区桃園町17番地に星崎電機株式会社として設立されました。当社及び当社の関係会社（当社グループ）のその後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	事項
1947年2月	名古屋市瑞穂区桃園町17番地に会社設立（資本金180千円）。
1948年4月	本社を名古屋市中区宮出町31番地に移転。
1952年10月	名古屋市昭和区天神町3丁目15番地に御器所工場を開設。
1956年1月	現在の本社所在地に豊明工場（現 本社工場）を開設。
1957年10月	ジュース自動販売機の販売を開始。
1963年11月	本社を現在地である愛知県豊明市栄町南館3番の16へ移転。
1965年1月	製氷機の販売を開始。
1966年12月	東京都港区にホシザキ東京株式会社（現 連結子会社）を設立。
1968年7月	坂本商事株式会社（2005年12月当社吸収合併）を設立し、営業部門を委譲。
1969年1月	名古屋市中村区にホシザキ東海株式会社（現 連結子会社）を設立。
1969年3月	大阪市天王寺区（現本社 大阪市中央区）にホシザキ京阪株式会社（現 連結子会社）を設立。
1969年3月	福岡市博多区にホシザキ北九株式会社（現 連結子会社）を設立。
1970年1月	島根県大原郡木次町（現 雲南市木次町）に島根工場（調理機器工場）を開設。
1970年2月	生ビールディスペンサの販売を開始。
1972年2月	冷蔵庫の販売を開始。
1974年4月	島根県大原郡木次町（現 雲南市木次町）に島根第2工場（プレハブ冷蔵庫工場）を開設。
1974年4月	仙台市春日町（現本社 仙台市青葉区）にホシザキ東北株式会社（現 連結子会社）を設立。
1976年2月	東京都文京区にホシザキ関東株式会社（現 連結子会社）を設立。
1976年12月	香川県高松市にホシザキ四国株式会社（現 連結子会社）を、島根県松江市（現本社 広島市中区）にホシザキ中国株式会社（現 連結子会社）を設立。
1977年12月	横浜市西区（現本社 横浜市南区）にホシザキ湘南株式会社（現 連結子会社）を、石川県金沢市にホシザキ北信越株式会社（現 連結子会社）を設立。
1978年3月	大阪市北区（現本社 大阪市淀川区）にホシザキ阪神株式会社（現 連結子会社）を設立。
1978年12月	札幌市中央区（現本社 札幌市白石区）にホシザキ北海道株式会社（現 連結子会社）を設立。
1980年5月	プレハブ冷蔵庫の仕入販売を開始。
1981年3月	本社工場内に中央研究所を設立。
1981年12月	米国 カリフォルニア州（現本社 ジョージア州）に現地法人 HOSHIZAKI AMERICA, INC.（現 連結子会社）を設立。
1982年2月	プレハブ冷蔵庫の製造販売を開始。
1982年12月	埼玉県大宮市（現 さいたま市北区）にホシザキ北関東株式会社（現 連結子会社）を設立。
1983年12月	鹿児島県鹿児島市にホシザキ南九株式会社（現 連結子会社）を設立。
1986年9月	島根県大原郡木次町（現 雲南市木次町）に島根本社工場（製氷機工場・食器洗浄機工場）を開設。
1986年10月	HOSHIZAKI AMERICA, INC. が、米国 ジョージア州に本社工場を開設。
1987年2月	愛知県豊明市にホシザキ家電株式会社（2005年12月当社吸収合併）を設立。
1988年12月	沖縄県那覇市にホシザキ沖縄株式会社（現 連結子会社）を設立。
1989年12月	ホシザキ電機株式会社に社名変更。
1992年9月	オランダ アムステルダム市に現地法人 Hoshizaki Europe B.V.（現 連結子会社）を設立。
1994年1月	イギリス シュロプシャー州に現地法人 HOSHIZAKI EUROPE LIMITED（現 連結子会社）を設立。
1994年8月	島根県大原郡木次町（現 雲南市木次町）に島根第3工場（ビール機器工場）を開設。
1996年9月	シンガポールに駐在員事務所を開設。
1996年12月	ホシザキ冷器株式会社を吸収合併し、横田工場（現 島根横田工場）とする。
1998年6月	中華人民共和国 北京市に駐在員事務所を開設。（2009年6月閉鎖）
1999年10月	シンガポールの駐在員事務所を廃止し、現地法人 HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD（現 連結子会社）を設立。
2001年1月	HOSHIZAKI AMERICA, INC. が、米国 ジョージア州にグリフィン工場（冷蔵庫工場）を開設。
2003年11月	オランダ アムステルダム市に Hoshizaki Europe Holdings B.V.（現 連結子会社）を設立。
2004年8月	中華人民共和国 上海市に星崎冷熱機械（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立。
2005年5月	大阪市東成区に株式会社厨房ステーション（2007年12月清算終了）を設立。
2005年12月	坂本商事株式会社とホシザキ家電株式会社を吸収合併。
2006年1月	中華人民共和国 江蘇省蘇州市に星崎電機（蘇州）有限公司（現 連結子会社）を設立。
2006年1月	米国 ジョージア州に HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC.（現 連結子会社）を設立。
2006年2月	飲料ディスペンサメーカーである LANCER CORPORATION（米国テキサス州）（現 連結子会社）を買収し、完全子会社化。
2006年7月	株式会社ネスター（愛知県大府市）（現 連結子会社）を株式交換により完全子会社化。
2006年12月	サンセイ電機株式会社（島根県雲南市木次町）（現 連結子会社）を買収し、完全子会社化。
2007年12月	株式会社厨房ステーション（大阪市東成区）を清算終了。
2008年9月	冷蔵庫メーカーである GRAM COMMERCIAL A/S（デンマーク ヴォイエンス市）を買収し、完全子会社化。（2020年4月Hoshizaki Europe B.V. 吸収合併）
2008年12月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場。
2010年8月	台湾 台北市に台湾星崎国際股份有限公司（現 連結子会社）を設立（現 台湾星崎股份有限公司）。
2010年11月	中華人民共和国 香港に星崎香港有限公司（現 連結子会社）を設立。
2012年3月	中華人民共和国 上海市に星崎（中国）投資有限公司（現 連結子会社）を設立。

年月	事項
2013年1月	冷蔵庫等メーカーである Western Refrigeration Private Limited (インド マハーラーシュトラ州 (現 ダードラ及びナガル・ハヴェーリー連邦直轄地)) (現 連結子会社) を買収し、子会社化。
2013年1月	米国 ケンタッキー州にJackson MSC, Inc. (現 Jackson WWS, Inc.) (現 連結子会社) を設立。
2013年1月	韓国 ソウル市に Hoshizaki Korea Co., Ltd. (現 連結子会社) を設立。
2013年7月	フードサービス機器メーカーである Aços Macom Indústria e Comércio Ltda. (ブラジル サンパウロ州) (現 連結子会社) を買収し、完全子会社化。
2014年2月	インドネシア ジャカルタ市に PT. HOSHIZAKI INDONESIA (現 連結子会社) を設立。
2015年2月	タイ パトムタニ県にHOSHIZAKI (THAILAND) LIMITED (現 連結子会社) を設立。
2015年6月	冷蔵庫メーカーである浙江愛雪制冷電器有限公司 (中華人民共和国 浙江省徳清県) (2018年6月持分譲渡) の持分を取得し、子会社化。
2015年12月	マレーシア セランゴール州のHOSHIZAKI MALAYSIA SDN. BHD. (現 連結子会社) を通じ、フードサービス機器販売会社 POLAR SEAL (M) SDN. BHD. の事業を取得。
2016年7月	ホシザキ株式会社に社名変更。
2016年10月	ベトナム ホーチミン市に HOSHIZAKI VIETNAM CORPORATION (現 連結子会社) を設立。
2017年9月	フィリピン マニラ市に HOSHIZAKI PHILIPPINES CORPORATION (現 連結子会社) を設立。
2018年6月	浙江愛雪制冷電器有限公司 (中華人民共和国 浙江省徳清県) の持分全てを譲渡し、連結の範囲から除外。
2019年12月	フードサービス機器メーカーである Oztiryakiler Madeni Esya Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi (トルコ イスタンブール市) (現 持分法適用関連会社) の持分を取得し、関連会社化。
2020年4月	米国子会社であるLANCER CORPORATIONの販売子会社として、中華人民共和国 上海市に嵐瑟 (上海) 飲料機械設備有限責任公司 (現 連結子会社) を設立。
2020年7月	オランダの販売子会社であるHoshizaki Europe B.V. がデンマークの製造子会社であるGRAM COMMERCIAL A/Sを吸収合併。
2022年7月	業務用製氷機メーカーであるBrema Group S. p. A. (イタリアミラノ県) (現 連結子会社) を買収し、子会社化。
2022年10月	食品充填機メーカーである株式会社ナオミ (大阪市箕面市) を買収し、子会社化。
2022年12月	厨房設計・施工事業の北京東邦御厨科技有限公司 (中国北京市) (現 連結子会社) を買収し、子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社57社（うち連結子会社54社）及び関連会社1社により構成され、主な事業内容は、フードサービス機器の研究開発、製造、販売及び保守サービスであります。

研究開発は、日本では当社及び株式会社ネスターが製品の研究開発を行っており、米州ではHOSHIZAKI AMERICA, INC. 及びLANCER CORPORATION等が、欧州・アジアではHOSHIZAKI EUROPE LIMITED及びWestern Refrigeration Private Limited等が行っております。製品企画から製品化までの一貫した研究体制を持つことにより、最終顧客の多様なニーズにあった対応を可能にしております。新製品開発、先端技術開発、既存製品の改良や改善、シリーズ展開の活動及び原価低減活動を行っており、販売及び保守サービス活動から得られる情報や市場品質情報を製品開発に活用する体制を確立しております。

製造は、日本では当社の本社工場と島根工場が行うほか一部製品を株式会社ネスターが、一部部品をサンセイ電機株式会社が行い、米州ではHOSHIZAKI AMERICA, INC. 及びLANCER CORPORATION等が、欧州・アジアではHOSHIZAKI EUROPE LIMITED、星崎電機（蘇州）有限公司及びWestern Refrigeration Private Limited等が行っております。

また、長年の生産活動の中から培ってきました製氷機構の加工技術、ステンレス鋼板の溶接技術や切削技術等の加工技術を有しております。

その生産形態は、見込生産ではありますが多品種少量生産であり、これに対応するため大型の生産設備を含むシステム化された生産設備を導入し、生産技術の蓄積や製品品質の安定化、生産リードタイムの短縮を図っております。

販売及び保守サービスは、日本ではホシザキ東京株式会社ほか14の地域別販売会社が、米州では5つの直系地域販売会社等が、欧州・アジアでは、Hoshizaki Europe B.V. 及びHOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD等が行っております。また、国内外の販売拠点においては、最終顧客への直接販売、卸販売及びアフターサービスを行っており、日本では直接販売の比率が高く、海外では代理店販売の比率が高くなっております。特に日本では地域別販売会社の営業所により、地域に密着した顧客へのきめ細かなサポートで、販売及びアフターサービス体制を確立しております。

セグメント別の当社及びグループ会社の位置付けにつきましては、次のとおりであります。

セグメント	会社名	当社グループにおける位置付け
日本	ホシザキ株式会社（当社）	フードサービス機器の開発・製造・販売
	ホシザキ北海道株式会社	フードサービス機器の販売・保守サービス
	ホシザキ東北株式会社	
	ホシザキ北関東株式会社	
	ホシザキ関東株式会社	
	ホシザキ東京株式会社	
	ホシザキ湘南株式会社	
	ホシザキ北信越株式会社	
	ホシザキ東海株式会社	
	ホシザキ京阪株式会社	
	ホシザキ阪神株式会社	
	ホシザキ中国株式会社	
	ホシザキ四国株式会社	
	ホシザキ北九株式会社	
	ホシザキ南九株式会社	
	ホシザキ沖縄株式会社	
	株式会社ネスター	フードサービス機器の開発・製造
	サンセイ電機株式会社	フードサービス機器及び部品の製造・加工

セグメント	会社名	当社グループにおける位置付け
米州	HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC.	米国における持株会社
	HOSHIZAKI AMERICA, INC.	フードサービス機器の開発・製造・販売・保守サービス
	HOSHIZAKI SOUTH CENTRAL D. C. INC.	米国での各地域の販売・保守サービス
	HOSHIZAKI WESTERN D. C. INC.	
	HOSHIZAKI NORTHEASTERN D. C. INC.	
	HOSHIZAKI NORTHCENTRAL D. C. INC.	
	HOSHIZAKI SOUTHEASTERN D. C. INC.	
	Jackson WWS, Inc.	
	LANCER CORPORATION	米国での飲料ディスペンサ等の開発・製造・販売・保守サービス
	LANCER DE MEXICO, SOCIEDAD ANONIMA DE CAPITAL VARIABLE	メキシコでの飲料ディスペンサ等の販売・保守サービス
	INDUSTRIAS LANCERMEX, SOCIEDAD ANONIMA DE CAPITAL VARIABLE	メキシコでの飲料ディスペンサ等の製造
	SERVICIOS LANCERMEX S. A. DE C. V.	LANCER DE MEXICO, SOCIEDAD ANONIMA DE CAPITAL VARIABLE への人材派遣
	HOSHIZAKI LANCER PTY LTD	豪州での飲料ディスペンサ等の開発・製造・販売・保守サービス
	HOSHIZAKI LANCER LIMITED	ニュージーランドでの飲料ディスペンサ等の販売・保守サービス
	Lancer Europe	欧州での飲料ディスペンサ等の販売・保守サービス
	嵐瑟（上海）飲料機械設備有限責任公司	中国での飲料ディスペンサ等の販売・保守サービス
Aços Macom Indústria e Comércio Ltda.	ブラジルでのフードサービス機器の開発・製造・販売・保守サービス	
欧州・アジア	Hoshizaki Europe Holdings B.V.	欧州における持株会社
	HOSHIZAKI EUROPE LIMITED	欧州でのフードサービス機器の開発・製造・販売
	Hoshizaki Europe B.V.	欧州でのフードサービス機器の販売・保守サービス
	Brema Group S.p.A.	欧州での業務用製氷機の開発・製造・販売・保守サービス
	Finimma S.r.l.	Imma Immobiliare S.p.A. の持株会社
	Imma Immobiliare S.p.A.	Brema Group S.p.A. が使用する不動産管理会社
	Oztiryakiler Madeni Esya Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	トルコでのフードサービス機器の開発・製造・販売・保守サービス
	Western Refrigeration Private Limited	インドでの冷蔵庫等の開発・製造・販売
	HOSHIZAKI (THAILAND) LIMITED	タイでのフードサービス機器の販売・保守サービス
	HOSHIZAKI MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシアでのフードサービス機器の販売・保守サービス
	HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD	シンガポールでのフードサービス機器の販売・保守サービス
	HOSHIZAKI VIETNAM CORPORATION	ベトナムでのフードサービス機器の販売・保守サービス
	PT. HOSHIZAKI INDONESIA	インドネシアでのフードサービス機器の販売・保守サービス
	HOSHIZAKI PHILIPPINES CORPORATION	フィリピンでのフードサービス機器の販売・保守サービス
	星崎香港有限公司	香港でのフードサービス機器の販売・保守サービス
	星崎（中国）投資有限公司	中国における持株会社
	星崎冷熱機械（上海）有限公司	中国でのフードサービス機器の販売・保守サービス
	星崎電機（蘇州）有限公司	中国でのフードサービス機器の製造・販売

セグメント	会社名	当社グループにおける位置付け
	北京東邦御厨科技有限公司	中国での厨房設計・施工・フードサービス機器の販売・保守サービス
	台湾星崎股份有限公司	台湾でのフードサービス機器の販売・保守サービス
	Hoshizaki Korea Co.,Ltd.	韓国でのフードサービス機器の販売・保守サービス

(注) 上記のほかに非連結・持分法非適用子会社として、LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.、Haikawa Industries Private Limited及び株式会社ナオミがあります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホシザキ北海道株式会社	札幌市 白石区	100	フードサービス機器の 販売・保守サービス	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任 1名
ホシザキ東北株式会社	仙台市 青葉区	100	同上	100.0	当社製品の販売先
ホシザキ北関東株式会社	さいたま市 北区	100	同上	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任 1名
ホシザキ関東株式会社	東京都 文京区	100	同上	100.0	当社製品の販売先
ホシザキ東京株式会社	東京都 品川区	100	同上	100.0	当社製品の販売先
ホシザキ湘南株式会社	横浜市 中区	100	同上	100.0	当社製品の販売先
ホシザキ北信越株式会社	石川県 金沢市	100	同上	100.0	当社製品の販売先
ホシザキ東海株式会社	名古屋市 中村区	100	同上	100.0	当社製品の販売先
ホシザキ京阪株式会社	大阪市 中央区	100	同上	100.0	当社製品の販売先
ホシザキ阪神株式会社	大阪市 淀川区	100	同上	100.0	当社製品の販売先
ホシザキ中国株式会社	広島市 中区	100	同上	100.0	当社製品の販売先
ホシザキ四国株式会社	香川県 高松市	100	同上	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任 1名
ホシザキ北九株式会社	福岡市 博多区	100	同上	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任 1名
ホシザキ南九株式会社	鹿児島県 鹿児島市	100	同上	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任 1名
ホシザキ沖縄株式会社	沖縄県 那覇市	20	同上	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任 1名
株式会社ネスター	愛知県 大府市	152	フードサービス機器の 開発・製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名
サンセイ電機株式会社	島根県 雲南市	30	フードサービス機器 及び部品の製造・加工	100.0	当社製品の部品加工
HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC. (注) 3	米国 ジョージア州	千米ドル 51,000	持株会社	100.0	米国における持株会社 役員の兼任 2名
HOSHIZAKI AMERICA, INC. (注) 3、5	米国 ジョージア州	千米ドル 36,000	フードサービス機器の 開発・製造・販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社製品・部品の販売先 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Jackson WWS, Inc.	米国 ケンタッキー州	千米ドル 5,000	食器洗浄機の開発・ 製造・販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	米国における食器洗浄機 の開発・製造・販売・保 守サービス会社 役員の兼任 2名
LANCER CORPORATION (注) 3	米国 テキサス州	千米ドル 80,000	飲料ディスプレイ等の 開発・製造・販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社製品・部品の販売先 役員の兼任 2名
Aços Macom Indústria e Comércio Ltda. (注) 3	ブラジル サンパウロ州	千ブラジ リアル 72,595	フードサービス機器の 開発・製造・販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	ブラジルにおけるフード サービス機器の開発・製 造・販売・保守サービス 会社 資金援助あり 役員の兼任 2名
Hoshizaki Europe Holdings B.V. (注) 3	オランダ アムステルダム 市	千ユーロ 63,000	持株会社	100.0	欧州における持株会社 役員の兼任 2名
HOSHIZAKI EUROPE LIMITED	イギリス シュロプシャー 州	千英ポンド 4,350	フードサービス機器の 開発・製造・販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先 役員の兼任 1名
Hoshizaki Europe B.V.	オランダ アムステルダム 市	千ユーロ 1,980	フードサービス機器の 販売・保守サービス	100.0 (100.0)	欧州におけるフードサー ビス機器の販売・保守サ ービス会社 役員の兼任 1名
Brema Group S.p.A.	イタリア ミラノ県	千ユーロ 208	業務用製氷機の開発・ 製造・販売・保守サー ビス	100.0 (100.0)	イタリアにおける業務用 製氷機の製造・販売会社 役員の兼任 1名
Western Refrigeration Private Limited	インド タードラ及びナ ガル・ハヴェー リー連邦直轄地 シルバッサ市	千インド ルピー 11,983	冷蔵庫等の開発・ 製造・販売	83.0	インドにおける冷蔵庫等 の開発・製造・販売会社
HOSHIZAKI (THAILAND) LIMITED (注) 4	タイ パトムタニ県	千タイバーツ 4,000	フードサービス機器の 販売・保守サービス	49.0	当社製品の販売先 資金援助あり
HOSHIZAKI MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア セラングール州	千マレーシア リンギット 6,500	同上	100.0	当社製品の販売先
HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	千シンガポ ール ドル 2,000	同上	100.0 (100.0)	当社製品の販売先 役員の兼任 2名
HOSHIZAKI VIETNAM CORPORATION	ベトナム ホーチミン市	千ベトナム ドン 63,450,000	同上	100.0	当社製品の販売先
PT. HOSHIZAKI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 18,121,500	同上	100.0 (5.0)	当社製品の販売先
HOSHIZAKI PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン マニラ市	千フィリピン ペソ 90,000	同上	100.0	当社製品の販売先

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
星崎香港有限公司	中華人民共和国 香港	千香港ドル 8,000	フードサービス機器の 販売・保守サービス	100.0	当社製品の販売先
星崎（中国） 投資有限公司（注）3	中華人民共和国 上海市	千人民元 343,296	持株会社	100.0	中華人民共和国における 持株会社 役員の兼任 2名
星崎冷熱機械（上海）有 限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 15,242	フードサービス機器の 販売・保守サービス	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
星崎電機（蘇州） 有限公司（注）3	中華人民共和国 江蘇省	千人民元 202,691	フードサービス機器の 製造・販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先 役員の兼任 1名
北京東邦御厨科技有限公 司	中華人民共和国 北京市	千人民元 20,000	厨房設計・施工・フー ドサービス機器の販 売・保守サービス	51.0 (51.0)	中国における厨房設計・ 施工・フードサービス機 器の販売・保守サービ ス会社 役員の兼任 1名
台湾星崎股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 170,000	フードサービス機器の 販売・保守サービス	70.6	当社製品の販売先
Hoshizaki Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル市	千韓国ウォン 4,500,000	同上	67.0	当社製品の販売先
その他14社 (持分法適用関連会社)					
Oztiryakiler Madeni Ehya Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール 市	千トルコリラ 124,331	フードサービス機器の 開発・製造・販売・ 保守サービス	39.8 (39.8)	トルコにおけるフー ドサービス機器の開 発・製造・販売・保 守サービス会社 役員の兼任 1名

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の（ ）は間接所有であります。
2. 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. HOSHIZAKI AMERICA, INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益の情報等	(1) 売上高	43,770百万円
	(2) 経常利益	3,966百万円
	(3) 当期純利益	2,973百万円
	(4) 純資産額	60,432百万円
	(5) 総資産額	70,688百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
日本	8,578	[444]
米州	2,600	[54]
欧州・アジア	2,093	[3,191]
合計	13,271	[3,689]

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、[] 内に年間の平均臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除く。）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,236 [153]	44.8	18.0	7,163,542

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社からグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、[] 内に年間の平均臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除く。）を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は、「日本」セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ホシザキ労働組合と称し、JAMに加盟し、2022年12月31日現在の組合員数は886名で労使関係は安定しております。

なお、連結子会社については、INDUSTRIAS LANCERMEX, SOCIEDAD ANONIMA DE CAPITAL VARIABLE（メキシコ）等一部の子会社で労働組合が組織されておりますが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、多様化する「食」に対するニーズの変化に対応し、お客様のみならず社会に貢献できる「進化する企業」を目指し、これを満たすため、独自の技術に基づくオリジナル製品を創造し、より快適でより効率的な食環境へ向けての新たな提案と迅速かつ高品質なサービスを提供することをグループの経営理念に掲げ、その実現・実行を目指しております。

このため、遵法はもとより社会と社員から信頼される会社づくり、透明性のある経営、議論のできる経営の実践、事業活動と環境との調和、働きやすい職場環境の実現に向け、努力してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

長期的なありたい姿の実現に向け、持続可能な事業モデルへの変革を推進し、将来事業成長加速の基盤となる経営ビジョンを策定し、経営戦略及び目標とする経営指標の水準を定めております。

長期的なありたい姿としては、「これから伸び行く新たな市場並びに未開拓市場で先手を取り、存在感を高めることで、世界No.1を目指す」と、「『食』に関わるお客様及び社会の課題を、製品・サービスの提供を通して解決することで、地球の未来に貢献する」ことを掲げております。

今後の戦略の方向性としましては、多様化する顧客ニーズ及び社会から要請される課題解決に向けて積極的な取り組みを強化するとともに、持続的成長を可能とするグローバルな事業基盤と安定的な収益基盤を構築していきます。

日本においては、既存飲食市場を深掘しつつ、成長を求め飲食外市場開拓を一段と強化します。具体的には環境変化が速い飲食市場及び多様な顧客を有する飲食外市場の顧客に対応するため、新たな販売モデルを確立することを目指します。また、海外においては、既存市場の成長を最大化しつつ、伸び行く新興市場への他社に先行した進出と事業拡大を行ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループでは、2022年度を初年度とする5ヵ年経営ビジョンを策定し、経済価値及び社会・環境価値それぞれの継続的な向上を目指し、目標とする経営指標を定めております。経済価値向上に向けては、連結売上高及び連結売上高営業利益率を重要な経営指標と捉え、それらの継続的な向上を目標としております。目標とする経営指標の水準として、2026年度連結ベースでは売上高4,500億円、売上高営業利益率14%以上（M&Aのれん償却前）を掲げ、ROE、ROIC等の資本効率の向上を図りながら、持続的成長と企業価値向上を目指していきます。社会・環境価値向上に向けては、世界的な環境問題解決の実現に貢献すべく、CO2排出削減の目標を掲げております。また、全ての社員が多様な価値観を共有し、誇りを持って働くことができる活力ある職場風土への進化を目指し、女性役職者の育成・登用の目標を掲げるとともに、社員の働きがい向上に継続的に取り組んでまいります。

(4) 対処すべき課題

フードサービス業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済・社会活動の停滞が徐々に緩和され、人の流れが活発化し、客数の増加や価格改定による客単価増などの明るい兆しも見え始めました。一方で、今後も業界の垣根を越えた競争の激化、人手不足や人件費の上昇、原材料や物流費の高騰などの懸念材料については継続が予想されます。

当社グループでは、ステークホルダーとの対話を通じて社会課題と事業の関係性を整理し、社会と事業、双方からの重要度によって項目を整理することで、今後の活動の方針にも活かせるものと考えています。フードサービス業界が抱える課題として「市場規模の縮小」「中食・食品宅配市場の拡大」「人手不足」といった点がある中、食のバリューチェーンにおけるお客様及び社会の課題解決のため、取り組むべき対処すべき課題として抽出した以下6つの項目について、引き続き解決に向けた努力を行ってまいります。

①気候変動への対応

日本政府は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を発表しました。2050年までに日本全体の温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを掲げたこの宣言の実現に向けて、多くの企業が温室効果ガス排出量削減の取り組みを加速しています。

気候変動が社会に与える影響は大きく、当社グループにおいても取り組むべき重要な社会課題だと捉えています。脱炭素社会の実現に向け、2030年の中間目標として事業活動からの二酸化炭素排出量（スコープ1&2）の50%削減（2014年実績比）を目指します。さらに2050年のカーボンニュートラルに向けて環境負荷低減を実現する製品・サービスの提供、環境技術の開発を推進していきます。2022年2月にはTCFD提言への賛同を表明し、ステークホルダーとの良好なコミュニケーションのため、TCFDフレームワークに基づく情報開示を進めています。

②持続可能なサプライチェーンマネジメント

企業がサプライチェーンを通じて、間接的にでも途上国の環境破壊や人権侵害に加担しているとされれば、ネガ

ティブキャンペーンの対象となり、消費者からボイコットされるなどのレピュテーションリスクやブランドリスクにつながる可能性があります。グローバル企業として、その活動がサプライチェーンに及ぼしている影響の大きさを理解し、サプライチェーンが抱える社会的課題の解決に取り組むことが今後の当社グループの持続的な成長に不可欠と考えています。

また、健全なサプライチェーンのもとでこそ、消費者により安全・安心な製品・サービスをお届けできると考えています。

当社グループは、法令を遵守し、環境や人権に配慮したサプライチェーンにより、廃棄物を最小限に抑え、健康で安全な労働条件を促進してまいります。

③新たな顧客価値の創造

先進国の経済・社会構造は、モノ中心の経済・社会からサービスや情報中心の経済・社会に大きく変わろうとしております。お客様が望む価値を確実に提供し続け、お客様との関係をより長期的且つ強固なものにすることで、顧客満足を獲得し、企業は成長を持続することができます。顧客価値創出のためには、お客様の立場になって考え、一人ひとりの声に耳を傾けることから始める必要があります。これらの環境変化を踏まえた上で、機会としては、お客様の満足度向上によるブランドへの信頼獲得やステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得、リスクとしては、製品の品質クレーム・トラブルによるお客様からの信頼低下といった点が想定されます。

これらの機会やリスクに対応するために、顧客接点を継続的に保ち、さらにこれを増やす取り組みとして、国内外問わず数多くの商品展示会に出展し、お客様の声に耳を傾け、顧客ニーズを把握しております。お客様がお困りになっていると思われるシチュエーションを展示ブース内に再現し、課題解決を図る当社製品のデモンストレーションを実施しております。

また、昨今の非対面でのコミュニケーションニーズも踏まえ、フィジカル・バーチャル両面でお客様とのコミュニケーションをより深め、「こんなものが欲しかった」、「こういうサービスをして欲しかった」といった“お客様が知らなかったサービス”を“お客様が気づく前に”提供できるよう最適なソリューションの提案や製品・サービス開発を行ってまいります。

④安全・安心な食環境づくりへの新たな提案

私たち人間が生きていくためには食が欠かせませんが、近年、急速な経済発展に伴い、我が国の生活水準が向上すると共に、社会経済構造や国民の食に関する価値観など「食」をめぐる状況が変化し、食生活のあり方も多様化してきています。このような中、核家族化の進展や地域社会の弱体化などにより、食の大切さに対する意識が希薄化すると共に、健全な食生活や古くから各地で育まれてきた多彩な地域の食文化が失われつつあることが危惧されています。「食べる」ことはヒトが生きるために不可欠な行為ですが、社会情勢や経済状況、地域の文化の影響を色濃く受けるものでもあります。

よりよい製品やサービスを世界各地で販売することにより、世界各地での食文化へ貢献し、どのような状況においても、より良い状態で食を世界各地の人々に届けることは、私たちの使命です。食べることを通じた豊かな暮らしに貢献できると考えています。

⑤社員の働きがいの向上

事業を通じてお客様・社会に貢献し、会社と社員が共に進化・成長し続けるためには、社員の働きがいの向上が大切です。当社グループでは、活力にあふれる社員がポテンシャルを最大限に発揮する会社であり続けるために、「社員一人ひとりの成長に向けた機会づくり」「活力あふれる職場風土づくり」を通じ、社員の働きがいの向上に取り組んでいます。

「社員一人ひとりの成長に向けた機会づくり」としては、次世代経営者育成研修、グローバル人材育成プログラム、サービス研修、等のOff-JTを通じた能力開発と共に、一人ひとりの「将来ありたい姿」の実現に向けたキャリア開発を進め、成長を実感できる機会及び場の提供に取り組んでいます。

「活力あふれる職場風土づくり」としては、多様な人材が個性や能力を発揮できる環境の創出に向け、多様な人材の採用、働きやすい職場環境づくりを進めています。

様々なライフステージ・生活スタイルの社員が働きやすいように人事制度を整えると共に、職場内コミュニケーションの更なる活性化、互いを尊重する風土づくりに取り組んでいます。定期的に社員意見調査を行い、現状を確認すると共に課題点を明確にすることにより、今後も継続して社員の働きがいの向上に取り組んでまいります。

⑥経営基盤の強化

取締役会の実効性向上や内部統制の強化・充実等により、コーポレートガバナンスの実効性向上に努めます。また、コンプライアンスに関するリスクの予防措置や教育等の施策を実施し、法令遵守と風通しの良い企業文化の醸成を図ることで、持続的成長と社会からの信頼性の向上に努めます。

お客様に安全と安心を提供することは企業の社会的責任であり、当社グループは、製品に関わる法令遵守と製品事故の撲滅に取り組むことで、安全性の高い製品を提供し、競争力の強化と社会からの信頼性向上に努めます。

当社グループはもとより、パートナーやサプライチェーン全体に対して、企業の社会的責任を強く意識した事業運営を促すことで、サプライチェーン上の環境・人権等のリスク低減を図ります。

2【事業等のリスク】

1. 当社のリスク管理体制

当社は、当社グループの事業活動に関するリスク管理を所管するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、毎月1回開催することにより、リスク管理のグループへの推進と情報の共有化を図り、リスクへの迅速な対応とリスク顕在化の回避及び軽減等の決定を行っております。委員は、社外取締役を含む全取締役で構成されており、取締役会が定めたリスク管理規程に従って、事務局である法務部を所掌する執行役員がコンプライアンス・リスク管理統括責任者に指名されてリスク管理体制の運用に当たっています。

当社グループは、リスク・リストを定め、各リスク分野を所掌する部署は、各々の職務分掌に基づいて担当職務ごとにこれらのリスクを管理（リスク・マッピング）し、重要度と脆弱性が高いと分類されたリスクについては、優先的に対策を立案し、随時実践して行くこととしています。

また、リスク管理規程に基づくリスク管理情報報告の制度の下、日常の事業活動の中で各部署あるいは各グループ会社で認識されたリスクは、随時コンプライアンス・リスク管理統括責任者に報告されることとしています。認識されたリスクについては、コンプライアンス・リスク管理委員会にて社外取締役からも助言や指導を得て、対策の立案と推進に活かしています。

2. 事業等のリスク

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性のある主要なリスクは以下のとおりです。これらは必ずしも全てのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。また、特定された主要なリスクに対して講じている各々の対応をしても全てのリスクの発生を排除することができず、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報等に基づいて、当社グループが判断したものです。

(1) 気候変動に関連するリスク

気候変動が社会に与える影響は大きく、当社グループとしても気候変動への対応に取り組むべき重要な社会課題と捉えています。脱炭素社会の実現に向け、当社は2030年の中間目標として事業活動からの二酸化炭素の排出量を2014年比で50%削減を目指しております。将来低炭素化が進む想定においては、原材料調達コストの上昇、冷媒規制の強化対応、製品の脱炭素向上のための研究開発費・設備投資負担の増加等のリスクがあり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

二酸化炭素排出量の削減に向け使用電力CO2換算係数の改善や省エネ設備の導入や設備の運用改善などに取組んでいます。また、代替フロンも含め温暖化ガスを排出する冷媒への規制が世界的に強化されつつある中、地球温暖化係数の低い自然冷媒冷凍冷蔵庫への切り替えなどを通じて、より環境保護性能に優れた製品と省エネ・省力化に寄与する製品の提供を目指すことにより、サプライチェーンも含めた温暖化ガス削減に取り組む活動を進めております。

(2) 天候・災害等について

当社グループの主力製品は、製氷機、冷蔵庫等ですが、用途の特性上需要期の天候が業績に影響を及ぼします。また、地震・風水害等の大規模自然災害、テロ等の人為的災害及び感染症等が発生した場合、当社グループの設備、情報システム、取引先等の操業等に影響が出る可能性があります。このような災害発生時には、当社グループの生産活動及び販売活動に大きな影響を与え、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症が拡大した場合、当社グループの営業・生産活動等に影響を与え、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

自然災害等への備えとして、BCP（事業継続計画）を策定すると共に必要な保険を付保して、災害等発生時にも事業及び財政状態等への影響を最小限に抑えています。

新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続きグローバル・レベルで社員の感染防止策を適切に実践しつつ営業・生産活動を展開すると共に、生産性の向上やコスト削減、製品の安定供給等にも取り組んでおります。また、アフターコロナにおける生活様式やマーケットの変化に対しては新たな市場や需要の開拓により対応し、経営成績等への影響の極小化に引き続き努めています。

(3) 製品の品質について

当社グループが生産している製品及び他社仕入商品については、高品質な製品を安定供給するという基本方針の下、厳重な品質管理をして出荷しています。しかしながら、万一、市場クレームの発生等によって想定を超える品質問題が発生した場合には、製品・部品の不具合点検と交換による費用が発生することに加え、企業イメージや社会的評価が低下する可能性があり、その場合には当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社は、品質保証部が、全社的立場から品質改善や品質管理を徹底・強化すると共に、グローバル製造部による海外各国の製造拠点に対する製造品質支援も定着し、さらなる品質向上に努めています。万一品質問題が発生したときは、品質保証部、法務部その他の関係部署が連携して解決に万全を期す体制を整備すると共に、PL保険（生産物賠償責任保険）を付保して財政状態等への影響を軽減する措置を取っています。また、海上輸送や国内輸送中に生じ得る製品等の毀滅リスクを低減すべく、保険会社の知見を活用したloss prevention（損失予防）活動を強化しています。

(4) 原材料・部品の調達について

当社グループの製品における原材料、部品等は、市況の変動等により調達価格が高騰した場合は製造コストに影響を及ぼします。製造コストの低減や製品価格への転嫁が困難な状況においては、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、新型コロナウイルス感染拡大で顕在化した世界的サプライチェーンの混乱や中国ロックダウン等を起因とする部材の調達難が起こった場合には、当社の製品製造にも少なからぬ影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の調達活動において、間接的にでも環境や人権問題が発生し適切な対応が取られていない場合、顧客との取引の停止や行政罰、また、社会的信頼の喪失につながる可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、市況の変動等による原材料価格の変動リスクを吸収し得る製造原価低減策やIT投資による業務効率化向上施策及びその他の経費節減を継続し、高利益体質への強化を引き続き図ってまいります。

また、半導体等部材の調達懸念に対しては、代替可能材料や部品を積極的に取り入れています。その調達先も複線化する等グローバルで見直し、部品の確保等により需要回復に対応した増産に努めています。また、部材価格や物流費の高騰に対しては予実管理を強化すると共に、自社努力のみでは収益性の改善は困難と判断した場合は、製品価格の改定を実施しております。

当社グループは対処すべき重要な課題の一つに持続可能なサプライチェーンマネジメントを掲げ、環境や人権に配慮した責任ある調達活動を目指しています。また、EUを始め各国で制定されつつある人権デューディリジェンスの法令化に対応し、契約への反映等コンプライアンスの徹底を目指しております。

(5) 価格競争について

当社グループを取り巻く事業環境は、フードサービス産業における競争が激化するなか、競合他社との競争は大変厳しくなっております。当社のコスト低減レベルを超えて低価格競争が激化した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、製品の品質、コスト（労務費、物流コスト等を含む）、技術・サービス等のあらゆる面で、継続的かつ積極的に競争力の向上に努めています。特に、より高品質で独創的な、環境保護性能に優れた製品や省エネ・省力化に寄与する製品の提供により他社との差別化を推進し、市場シェアの拡大を目指しています。また、各地域の需要動向、製造コスト等を総合的に勘案した上で、製造拠点や供給方法の最適化を進めていきます。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通じて、取引先等の個人情報あるいは機密情報を入手することがあります。これらに加え、技術、契約、人事等に関する当社グループの機密情報について、サイバー攻撃等による不正アクセスや保存情報の破壊、漏洩等が発生した場合には、当社グループの事業継続に支障を生じさせる等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社は、情報セキュリティ管理について、適切な技術対策、社内管理体制の整備、社員への教育等の対策の実施を進めています。技術的には、従来の入口対策（不正アクセスや不正ソフトウェア等の侵入を防ぐ対策）に加えて、システム・ネットワーク監視や出口対策（機密情報等の漏洩を食い止める方策）を導入し運用しています。また、標的型攻撃メール等のセキュリティ・インシデントを想定した訓練を実施しています。2022年には新たにグローバルでのサイバー保険を付保し、インシデント発生時にも事業及び財政状態等への影響を最小限に抑えています。

また、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてテレワーク制度が導入されたのに合わせて、情報セキュリティ

に配慮した勤務環境を提供する必要から、暗号化通信によるネットワーク環境の提供と、会社指定デバイス以外からのネットワークへの接続を制限するなどの対策を取っています。

(7) 法的規制等について

当社グループは、事業活動を行う国や地域において、食品衛生規制、環境保護規制、贈賄防止法、投資許認可、安全規制、輸出入規制、人権や労働関係法制等の様々な政府規制の適用を受けています。また、経済関連法令の主なものとして、独占禁止法・競争法、知的財産権に関する法令、法人税、関税、付加価値税、為替取引等の税法の多岐に渡るものがあげられます。とりわけ環境保護関係では、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、有害物質の使用、廃棄物処理、製品リサイクル等を規制する様々な法令の適用を受けております。

このような規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社ではコンプライアンスをコアバリューの一つと位置付け、法務部を中心に法令遵守を徹底する活動に力を入れると共に、万一、法令違反、不適合等の問題が発生した場合にも適切に解決する体制を強化しています。また、毎年、強化すべきトピックを取り入れたコンプライアンス研修を当社グループ全社員向けに実施し、法改正時には関係者に要点を周知徹底することで意識と知識の向上に努めると共に、法令違反や不適合などの行為については内部通報制度などでこまめに拾っていくという、人づくり・仕組づくりを実施しています。

(8) 知的財産権について

当社グループが生産・販売する製品に関連して保有する知的財産権を、第三者が不正に使用して類似製品を製造、販売することを完全には防止できない可能性があります。一方、当社グループが製品を開発する際は、第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っていますが、第三者から侵害訴訟を提起された場合、当社グループの信用低下や損害賠償責任の発生等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、技術企画部が知的財産権を管理し、当社の知的財産を保護し、第三者の知的財産権の侵害を防止する体制を取っています。また、法務部に知的財産関係の知見を豊富に有する人材を配置し、全社的に管理体制を強化しています。2020年に海外で発見された模倣品を排除する方策を、当該国の政府担当部局と協力して取っています。

(9) 重要な訴訟事件等について

当社グループの事業活動に関して重要な訴訟その他の法手続が提起又は開始されるリスクは皆無ではありません。当報告書作成の時点では、重要な訴訟等はありませんが、万一、将来提起され、不利な判断がなされた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社では、2020年3月に法務部を新設し、グローバル法務の知見の豊富な人材を採用し、紛争処理、紛争予防及び渉外法務を3本柱として法務理体制を強化しています。

(10) 企業買収等について

当社グループは、既存の事業基盤の拡大やシナジーを創出するため、あるいは新たな事業分野への進出のために、企業買収や事業提携を行うことを成長戦略として位置付けております。その実施に際しては十分な検討を行います。買収後の事業計画が当初の計画通りに進捗しない場合には、のれん等の減損処理あるいは多額の資金投入が発生し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、企業買収等を行う場合、買収前には、外部専門家によるデューディリジェンスの実施や事業計画の妥当性検証を十分に行うことでリスク軽減を図るとともに、買収後には、想定した効果を創出すべくPMI (post-merger integration) において組織力を積極的に発揮し、事業計画の達成に取り組んでおります。

(11) 政治経済の状況について

当社グループが事業活動を行う主要な市場における政治経済の状況や変動は、当社グループ製品の主な販売先であるフードサービス産業、流通業界等の企業業績動向に影響を及ぼします。特に、ロシアのウクライナ侵攻を始めとした米州、欧州、アジア各国における地政学リスクの高まりや、各国の物価上昇や金融・経済政策の影響による経済環境の悪化等は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、国内及び海外における政治、経済及び社会のリスクをグループ会社ごとに見える化し、各種のリスクに適時適切に対応することとしています。

(12) 為替相場の変動について

当社グループは需要地生産を中心としているため、輸出入取引に係る為替相場の変動による影響は限定的ですが、部材の調達等を外貨建てで取引しているものもあり、為替動向によっては製造コストや売上高に影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表の作成にあたって、各グループ会社の現地通貨建ての売上、費用、資産、負債等の項目を円換算しているため、換算時の為替レートによりそれらの項目の円換算額が影響を受けます。加えて、当社が保有する外貨建預金や海外の関係会社に対する投資を換算する際の為替相場の変動は、当社グループの財政状態、包括利益を含む経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

当社が保有する外貨建預金や海外の関係会社に対する投資については、主要な通貨別の為替換算による影響額を継続的モニタリングし、ポジションを見直す等随時必要な措置を取って為替リスクの低減を図っています。

(13) 人材確保、育成について

当社グループは、2022年12月末現在において内外拠点に研究開発人員を約520名、国内販売会社に営業人員約3,200名、サービススタッフ約2,600名を擁し、グローバルに技術、製造、販売、サービスの各部門に配置するプロフェッショナル人材及び経営人材を重要な人的資本と位置付け、その育成、拡充に力を入れております。労働人口が減少傾向にあるわが国を始め労働市場において人材の確保のための競争は激化しており、優秀な人材の採用や育成、雇用の継続が困難になった場合は、結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応)

経営ビジョンと長期的にありたい姿の実現に向けて、重要課題の1つに社員の働きがいの向上を掲げています。そのために、一人ひとりの成長に向けた機会作りとして教育制度を整備し、次世代経営者の育成と社員教育の充実に努めております。また、活力ある職場風土づくりとして社員満足度調査（ES）を毎年実施し、社員の働きがいの向上に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルスの新変異種の出現による感染症再拡大に始まり、物価高や為替相場の変動といった厳しい環境に見舞われたものの、ウィズコロナの浸透による社会経済活動の正常化に向けた着実な動きが見られました。海外では、国内よりも早期に経済の回復が進んだ一方、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化する中、欧米の歴史的なインフレとそれに対応する利上げの発生や、中国のゼロコロナ政策の影響による経済成長の鈍化等、先行き不透明な状況が継続しました。

このような環境の中、当社グループは、国内では、段階的に回復する飲食市場への拡販及び流通販売業や加工販売業等の飲食外市場への拡販と新規顧客の開拓に注力しました。上半期においては世界的なサプライチェーンの混乱や中国ロックダウン等を起因とする部材の調達難が起り製品供給への制約が生じましたが、7月以降は段階的に緩和に向かいました。一方、部材価格の高騰は継続しており、自社努力のみでは収益性の改善は困難と判断し、6月には製品価格の改定を実施しております。

海外では、経済の持ち直しに伴う需要の回復への対応に注力する一方で、一部製品においては、部材の調達難が起り製品供給への制約が生じました。また、世界的な部材価格や物流費の高騰、米国を中心とした人手不足や人件費の上昇等の影響を受ける中、製品価格の改定を随時実施し、収益性の維持に努めました。

イ. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高は3,213億38百万円（前期比17.1%増）、営業利益は279億15百万円（同12.0%増）となりました。保有外貨資産等の円換算評価による為替差益90億32百万円を計上したこと等により、経常利益は377億63百万円（同21.2%増）となりました。また、特別損失として事業構造改革費用31億22百万円を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は243億45百万円（同12.3%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

1. 日本

日本におきましては、上半期は部材の調達難が起り、代替部品の確保等に努め生産活動は継続したものの、製品の納品までのリードタイムが長期化しておりました。また、代替部品の調達にかかる費用や部材価格の高騰が利益に大きく影響していた中、6月に製品価格の改定を実施しております。下半期は部材の調達難が段階的に緩和し、ほぼ全ての製品が通常生産可能となり、特に主力製品である冷蔵庫、製氷機及び食器洗浄機等の拡販に努めました。その結果、売上高は1,934億7百万円（前期比6.9%増）、セグメント利益は192億99百万円（同17.1%増）となりました。

2. 米州

米州におきましては、部材の調達難による製品供給への制約も生じる中、経済の回復に伴う強い需要に対して、製氷機、ディスペンサ等の拡販に努めました。また、製品価格の改定によって収益性の維持に努めた一方で、急激なインフレに伴う部材価格や人件費の高騰の影響を受けました。その結果、売上高は797億3百万円（前期比30.4%増）、セグメント利益は54億47百万円（同3.0%減）となりました。

3. 欧州・アジア

欧州・アジアにおきましては、欧州において製氷機部材の調達難・供給制約があったものの、飲食店向けを中心に主力製品の拡販に努めました。また、インドにおいては冷蔵庫の販売が好調に推移しました。その結果、円安による為替換算の影響もあり、売上高は571億58百万円（前期比44.9%増）、セグメント利益は48億20百万円（同39.9%増）となりました。

ロ. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ437億57百万円増加し、4,222億27百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ175億94百万円増加し、3,282億40百万円となりました。主な要因は、生産増に対応した原材料及び貯蔵品の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ261億62百万円増加し、939億86百万円となりました。主な要因は、のれんの増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ109億92百万円増加し、1,296億円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ85億38百万円増加し、1,029億87百万円となりました。主な要因は、仕入増加に伴う支払手形及び買掛金の増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ24億53百万円増加し、266億12百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ327億65百万円増加し、2,926億27百万円となりました。主な要因は、利益剰余金、為替換算調整勘定の増加によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ50億53百万円増加し、1,866億69百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、51億70百万円の収入（前期は273億43百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が346億32百万円ありましたが、棚卸資産の増加169億25百万円、法人税等の支払額135億94百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、19億41百万円の収入（前期は52億38百万円の収入）となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が187億48百万円、有形固定資産取得による支出51億56百万円でありましたが、一方で定期預金の純減による収入が270億48百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、133億49百万円の支出（前期は81億22百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払額が123億6百万円あったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	70,893	110.6
米州 (百万円)	68,824	162.5
欧州・アジア (百万円)	45,234	148.7
合計 (百万円)	184,952	135.1

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

ロ. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	49,710	111.6
米州 (百万円)	3,154	137.2
欧州・アジア (百万円)	6,421	105.9
合計 (百万円)	59,286	112.0

(注) 金額は、仕入価格によっております。

ハ. 受注実績

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

ニ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	186,439	106.4
米州 (百万円)	79,054	130.4
欧州・アジア (百万円)	55,845	144.9
合計 (百万円)	321,338	117.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等の分析

1. 経営成績

売上高は3,213億38百万円（前期比17.1%増）となりました。セグメントごとの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、日本は1,934億7百万円（同6.9%増）、米州は797億3百万円（同30.4%増）、欧州・アジアは571億58百万円（同44.9%増）となりました。海外売上高は1,348億99百万円（同36.1%増）となり、連結売上高に占める海外売上高比率は42.0%（同5.8ポイント増）となりました。

売上原価は2,095億19百万円（前期比19.9%増）となりました。売上総利益は1,118億19百万円（同12.2%増）となりました。売上総利益率は34.8%（同1.5ポイント減）となりました。

販売費及び一般管理費は839億3百万円（前期比12.2%増）となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は26.1%（同1.1ポイント減）となりました。営業利益は279億15百万円（同12.0%増）となりました。セグメント利益は日本は192億99百万円（同17.1%増）、米州は54億47百万円（同3.0%減）、欧州・アジアは48億20百万円（同39.9%増）となりました。

営業外収益は為替差益が90億32百万円あったこと等により110億51百万円（前期比69.8%増）となりました。営業外費用は12億3百万円（同337.1%増）となりました。経常利益は377億63百万円（同21.2%増）となりました。

特別利益は81百万円（前期比32.4%減）となりました。特別損失は事業構造改革費用を計上したこと等により32億12百万円（同5,794.3%増）となりました。税金等調整前当期純利益は346億32百万円（同10.9%増）となりました。

法人税等合計は97億39百万円（前期比5.5%増）となりました。非支配株主に帰属する当期純利益は5億46百万円（同69.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は243億45百万円（同12.3%増）となりました。

なお、経営成績に影響を与える要因の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」もご覧ください。

2. 財政状態

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 ロ財政状態」のとおりであります。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

また、事業運営上必要な資金を確保すると共に、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。事業活動に必要な資金については、主に内部資金を活用しております。また、グループ内余剰資金を活用するためにキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めておりま

す。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は18億97百万円、現金及び現金同等物の残高は1,866億69百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(株式及び持分取得による会社の買収)

当社は、2022年1月18日取締役会の書面決議にて、当社の連結子会社であるHoshizaki Europe Holdings B.V.を通じてイタリア共和国の業務用製氷機メーカー Brema Group S.p.A.社の全株式及びFinimma S.r.l.社の全持分を取得し、子会社化(当社の孫会社化)することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご覧ください。

(当社連結子会社による株式取得(孫会社化)の件)

当社は、2022年7月15日取締役会において、当社の連結子会社である星崎(中国)投資有限公司を通じて中華人民共和国(以下、中国)の厨房設計・施工会社である北京東邦御厨科技有限公司の株式の一部を取得し、子会社化(当社の孫会社化)することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご覧ください。

(会社分割)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会決議に基づき、会社分割により中間持株会社であるホシザキ販売株式会社を2023年1月5日付で設立いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご覧ください。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、日本では当社及び株式会社ネスターが製品の研究開発を行っており、米州ではHOSHIZAKI AMERICA, INC.、LANCER CORPORATION等が、欧州・アジアではHOSHIZAKI EUROPE LIMITED、Western Refrigeration Private Limited等が行っております。当社グループにおける研究開発部門では、市場情報収集から要素開発、試作、設計、生産フォローアップまでの一貫した研究開発体制を持つことで、最終顧客の多種多様なニーズに対応しております。当連結会計年度は、新規開発及びモデルチェンジを中心とした開発活動と、収益性を向上させるためのコスト低減活動を行っております。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は4,623百万円となっており、セグメントごとの研究開発費は、日本は2,979百万円、米州は1,254百万円、欧州・アジアは389百万円となっております。当社グループにおける研究開発部門に所属する従業員は合計524名となっており、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 日本

①当社

(冷蔵庫)

地球環境に影響をおよぼす特定フロンや代替フロンに代えて自然冷媒を使用した冷蔵庫・冷凍庫シリーズを開発し、製品化いたしました。環境に影響を及ぼす特定フロンや代替フロンに代えて自然冷媒を用いることで、従来製品に比べ地球温暖化係数（GWP）を約99%削減しました。また、当社独自構造により、業界規格の安全基準を国内で初めてクリアし、より高い安全性を担保しております。

(ショーケース)

テーブル形ショーケース RTS-90SNDを開発し、製品化いたしました。従来、RTSシリーズの製品幅900mmタイプは、奥行450mmのラインナップのみでしたが、この度、コンパクトさと収納量を両立した奥行600mmの製品をシリーズに追加いたしました。

(製氷機)

欧州・豪州・東アジア・東南アジア向けのクレセントアイスメーカーKM中形シリーズのモデルチェンジを行い、製品化いたしました。業界初の流量可変自動洗浄機能を標準搭載し、密閉性を向上させたパッキン付きステンレス製ドアを採用しました。

(洗浄機)

予備洗い付システム食器洗浄機P-SJWを開発し、製品化いたしました。飲食店等にご使用いただいている食器洗浄機に、食器が入った洗浄機用ラックの搬送、予備洗い、本洗浄、ラックを棚に収納するまでを全て自動で行う製品です。

(ディスペンサ)

ティーディスペンサーPTEシリーズのモデルチェンジを行い、製品化いたしました。環境保護や節約の観点からマイボトルの利用が増えている中で、マイボトルにも注ぎやすいよう、注出口を高くしました。また、今回新たに最大4種類の飲料をそれぞれホットとコールドで注出できるバリエーションを追加しました。

生ビールディスペンサーDBF-T43TDを開発し、製品化いたしました。横幅が約30cm、奥行約44cmのコンパクトサイズで、3種類の飲料を提供できる製品として業界最小の設置スペースとなります。小規模な飲食店などにも導入しやすい製品となっております。

人感センサー仕様のキューブアイスディスペンサーDIM-30D-1-Sを開発し、製品化いたしました。不特定多数の利用者が機器へ接触することに対する不安や衛生面といった課題解決が求められているなか、氷放出のための操作に赤外線センサーを採用し、スイッチに触れることなく氷を放出できるようにしました。

(その他)

デッキオーブンHD0-1Aを開発し、製品化いたしました。小規模店舗のカフェ等で焼きたてパンを提供する場合に導入しやすい小型の製品です。デッキオーブンの基本機能であるパンの焼成にこだわっただけでなく、細かなヒーター出力調節ができるため洋菓子にも対応できます。

小形スチームコンベクションオープンMIC-1Aを開発し、製品化いたしました。設置スペースが限られる店舗にも導入しやすいコンパクトな製品で、オープンキッチン等の空間にも調和するデザインとしました。見やすい液晶画面やシングルアクションハンドルを採用することで日常の使い勝手の良い仕様となっております。当社シリーズ製品と同様に、蒸気発生方式にはIH方式を採用し正確で安定した蒸気で理想の仕上がりを実現します。

ブレハブ冷蔵/冷凍用冷却ユニットのモデルチェンジを行い、製品化いたしました。新冷媒としてR448A（GWP 1386）を採用することで低GWP化を実現し、フロン排出抑制法に基づく環境影響度の目標達成しております。

電解水生成装置WOXのモデルチェンジを行い、製品化いたしました。一度により多くの食品殺菌や調理器具類の除菌を行いたいお客様のニーズにお応えするため、次亜塩素酸水の生成流量を4.0L/分から5.0L/分に向上させました。また、次亜塩素酸水の食品殺菌効果を示す重要な基準の一つに有効塩素濃度があります。この濃度を注出中に随時表示する機能を追加することにより、食品殺菌に適した次亜塩素酸水が注出できていることを簡単に確認できるため、より安心してご使用いただけます。

小形ラピッドチラーHRC-2Aを開発し、製品化いたしました。国内最小の外形寸法を実現し、今までスペースの問題で、粗熱取機が設置できなかったお客様へも導入しやすい製品を開発しました。常温で食材を冷ます場合は、調理台などに食材を広げて冷ます必要がありましたが、小型粗熱取機を導入することで、場所を取ることなく、効率よく作業が行えるようになります。

（2）米州

①HOSHIZAKI AMERICA, INC.

ピザ調理用テーブル形冷蔵庫のモデルチェンジを行いました。冷気分配の効率化や温度調整の自動化により、食材を冷やしすぎることなく、鮮度を維持して保存することが可能です。これらの点が評価され、全米レストラン協会主催のKitchen Innovations(R)賞を、日系メーカーとしては唯一受賞しました。

②LANCER CORPORATION

ランサー上海を拠点とした中国・アジア市場開拓のため、自然冷媒を使用した環境配慮型の小型飲料ディスペンサーを開発・製品化いたしました。中国・アジアの比較的狭いキッチンに合うように従来モデルに比べて小型にしており、厨房内の空間を有効に活用できます。また、内部ユニットをカートリッジ式にしたことで取り外しが可能になり、機器のメンテナンス性が向上しました。

（3）欧州・アジア

①HOSHIZAKI EUROPE LIMITED

大形クレセントアイスメーカーの販売ラインナップを強化し、本格的に販売を開始いたしました。欧州では地球温暖化に大きな影響を与える冷媒の使用を制限したFガス規制(※)が世界に先駆けて施行されています。本製品も同規制に適合した環境配慮型の製品であり、こうした環境負荷低減に効果的な製品は欧州市場で特に高く評価される傾向にあります。

※Fガス規制…高 GWP（地球温暖化係数）の冷媒を使用する機器の販売を禁止する規制

②Western Refrigeration Private Limited

主力の業務用冷蔵ボトルショーケースの新モデル4機種を開発・製品化いたしました。本製品は自然冷媒を採用し、従来製品に比べ消費電力を最大 17.8%低減させており、ユーザーと環境にさらに優しい製品として進化しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産能力の増強、新製品対応、合理化及び環境改善等中心に、全体で5,874百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳は、日本では1,688百万円、米州では1,508百万円、欧州・アジアでは2,678百万円であり、当社では、主に機械装置、生産用金型、ソフトウェア等に1,336百万円の設備投資を実施し、また、欧州・アジアでは、Western Refrigeration Private Limitedにおいて、機械装置、建物及び工具器具備品等に1,960百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (愛知県豊明市)	日本	統括業務施設	929	3	138 (3,815)	—	1,505	2,577	212 [9]
本社工場 (愛知県豊明市)	同上	生産設備	756	917	1,396 (68,745)	—	184	3,255	288 [40]
島根工場 (島根県雲南市)	同上	同上	1,088	803	1,489 (186,009)	—	320	3,702	414 [44]
島根横田工場 (島根県仁多郡)	同上	同上	335	199	567 (87,458)	—	23	1,125	99 [35]
中央研究所 (愛知県豊明市)	同上	基礎応用総合 研究施設	198	10	55 (826)	—	23	287	150 [16]
営業本部 (東京都品川区)	同上	事務所施設	44	0	— (—)	—	19	63	62 [3]
大阪支店 (大阪市中央区)	同上	同上	281	6	628 (695)	—	2	917	11 [5]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
3. 上記のほか、不動産の賃借料として83百万円を支払っております。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ホシザキ北海道 株式会社	本社他 (札幌市白石区 他)	日本	事務所	105	—	249 (1,182)	10	30	395	356 [13]
ホシザキ東北 株式会社	本社他 (仙台市青葉区 他)	同上	同上	272	1	267 (427)	6	52	600	516 [17]
ホシザキ北関東 株式会社	本社他 (さいたま市北 区他)	同上	同上	117	1	121 (654)	—	32	273	480 [16]
ホシザキ関東 株式会社	本社他 (東京都文京区 他)	同上	同上	288	9	782 (1,350)	—	30	1,112	458 [25]
ホシザキ東京 株式会社	本社他 (東京都品川区 他)	同上	同上	207	—	566 (1,362)	3	733	1,510	717 [64]
ホシザキ湘南 株式会社	本社他 (横浜市中区他)	同上	同上	439	0	679 (764)	3	21	1,143	506 [16]
ホシザキ北信越 株式会社	本社他 (石川県金沢市 他)	同上	同上	262	0	292 (2,703)	53	26	634	446 [13]
ホシザキ東海 株式会社	本社他 (名古屋市中村 区他)	同上	同上	802	0	1,417 (6,758)	0	95	2,315	681 [30]
ホシザキ京阪 株式会社	本社他 (大阪市中央区 他)	同上	同上	203	2	346 (1,072)	—	27	580	581 [28]
ホシザキ阪神 株式会社	本社他 (大阪市淀川区 他)	同上	同上	177	0	606 (602)	—	14	798	470 [14]
ホシザキ中国 株式会社	本社他 (広島市中区他)	同上	同上	537	13	514 (1,286)	—	38	1,103	492 [9]
ホシザキ四国 株式会社	本社他 (香川県高松市 他)	同上	同上	173	0	271 (1,361)	3	16	465	318 [7]
ホシザキ北九 株式会社	本社他 (福岡市博多区 他)	同上	同上	359	0	799 (1,558)	3	24	1,186	513 [18]
ホシザキ南九 株式会社	本社他 (鹿児島県鹿児 島市他)	同上	同上	472	0	643 (4,240)	6	58	1,181	434 [9]
ホシザキ沖縄 株式会社	本社他 (沖縄県那覇市 他)	同上	同上	197	0	224 (934)	—	18	440	172 [2]
株式会社 ネスター	本社他 (愛知県大府市 他)	同上	生産設備	115	45	220 (22,590)	4	26	413	88 [12]
サンセイ電機 株式会社	本社 (島根県雲南市)	同上	同上	79	11	7 (2,388)	—	4	103	114 [6]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
3. 上記のほか、不動産の賃借料として1,931百万円を支払っております。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HOSHIZAKI AMERICA, INC. 及びその子会社	本社及び 本社工場他 (米国 ジョージ ア州他)	米州	生産設備 事務所	2,477	1,185	553 (368,798)	518	1,558	6,293	970 [18]
Jackson WWS, Inc.	本社及び 本社工場 (米国 ケンタッ キー州)	同上	生産設備	129	183	31 (90,378)	5	78	429	273 [3]
LANCER CORPORATION 及びその子会社	本社及び 本社工場他 (米国 テキサス 州他)	同上	生産設備 事務所	1,458	413	331 (221,682)	150	929	3,282	1,028 [10]
Aços Macom Indústria e Comércio Ltda.	本社及び 本社工場 (ブラジル サン パウロ州)	同上	生産設備	600	250	— (—)	—	90	942	329 [10]
Hoshizaki Europe Holdings B. V.	本社 (オランダ アム ステルダム市)	欧州・ アジア	事務所	—	—	— (—)	—	2	2	16 [3]
HOSHIZAKI EUROPE LIMITED	本社及び 本社工場 (イギリス シュ ロプシャー州)	同上	生産設備	286	79	181 (30,676)	—	134	682	152 [17]
Hoshizaki Europe B. V.	本社他 (オランダ アム ステルダム市他)	同上	事務所	37	3	22 (725)	181	16	261	345 [8]
Brema Group S. p. A. 及びその関連会 社	本社及び 本社工場 (イタリア ミラ ノ県)	同上	生産設備 事務所	1,159	163	382 (36,503)	15	41	1,762	120 [36]
Western Refrigeration Private Limited	本社及び 本社工場他 (インド タード ラ及びナガル・ ハヴヴェーリー連 邦直轄地シルバ ッサ市他)	同上	同上	1,557	2,645	528 (231,857)	8	546	5,286	873 [4,110]
HOSHIZAKI (THAILAND) LIMITED	本社 (タイ バトムタ ニ県)	同上	事務所	0	0	— (—)	—	2	3	21 [—]
HOSHIZAKI MALAYSIA SDN. BHD.	本社 (マレーシア セ ランゴール州)	同上	同上	—	5	— (—)	—	0	6	11 [—]
HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD	本社 (シンガポール)	同上	同上	—	41	— (—)	38	3	83	22 [—]
HOSHIZAKI VIETNAM CORPORATION	本社 (ベトナム ホー チミン市)	同上	同上	—	5	— (—)	17	—	22	28 [—]
PT. HOSHIZAKI INDONESIA	本社 (インドネシア ジャカルタ市)	同上	同上	—	2	— (—)	11	0	14	24 [—]
HOSHIZAKI PHILIPPINES CORPORATION	本社 (フィリピン マ ニラ市)	同上	同上	2	1	— (—)	9	0	13	10 [—]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
星崎香港 有限公司	本社 (中華人民共和国 香港)	欧州・ アジア	事務所	－	－	－ (－)	19	4	23	15 [－]
星崎(中国) 投資有限公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	同上	同上	－	－	－ (－)	48	0	48	1 [－]
星崎冷熱機械 (上海)有限公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	同上	同上	2	－	－ (－)	95	14	112	75 [－]
星崎電機(蘇州) 有限公司	本社及び 本社工場 (中華人民共和国 江蘇省)	同上	生産設備	853	284	－ (－)	22	269	1,429	228 [－]
北京東邦御厨科 技有限公司	本社 (中華人民共和国 北京市)	同上	事務所	－	9	－ (－)	18	3	31	78 [26]
台湾星崎股份 有限公司	本社 (台湾 台北市)	同上	同上	－	0	－ (－)	65	0	66	45 [－]
Hoshizaki Korea Co., Ltd.	本社 (韓国 ソウル市)	同上	同上	0	10	－ (－)	66	0	77	29 [－]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
3. 上記のほか、不動産の賃借料として905百万円を支払っております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予想、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力 (注)
				総額	既支払額		着手	完了	
ホシザキ株式会社	本社 (愛知県豊明市)	日本	ITシステム、 ソフトウェア	百万円 1,880	－	自己資金	2023年 3月	2027年 1月	－
HOSHIZAKI AMERICA, INC.	本社 (米国 ジョージア 州)	米州	工具器具及び備品	千米ドル 4,000	－	自己資金	2023年 4月	2024年 12月	－

(注) 完了後の増加能力は、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 2022年7月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）により、発行可能株式総数は250,000,000株増加しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2022年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2023年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	144,864,000	144,864,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	144,864,000	144,864,000	—	—

(注) 1. 2022年5月11日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、4,350株増加しております。
2. 2022年7月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）により、発行済株式の総数は72,432,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注) 1	3,000	72,418,250	14	8,008	14	5,839
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注) 2	3,400	72,421,650	12	8,021	12	5,851
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 3	6,000	72,427,650	31	8,052	31	5,883
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注) 4、5	72,436,350	144,864,000	18	8,070	18	5,901

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行株価 9,720円

資本組入額 4,860円

割当先 当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)10名

2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行株価 7,340円

資本組入額 3,670円

割当先 当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)12名

3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行株価 10,520円

資本組入額 5,260円

割当先 当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)6名

当社取締役を兼務しない執行役員 5名

4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加4,350株であります。

発行株価 8,390円

資本組入額 4,195円

割当先 当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)6名

当社取締役を兼務しない執行役員 9名

5. 2022年7月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)により、発行済株式の総数は72,432,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	41	26	90	511	4	3,678	4,350	—
所有株式数 (単元)	—	377,646	20,709	296,001	430,781	6	323,324	1,448,467	17,300
所有株式数の 割合(%)	—	26.07	1.42	20.43	29.74	0.00	22.32	100.00	—

(注) 1. 自己株式3,178株は、「個人その他」に31単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

2. 2022年7月1日付で株式分割(普通株式1株を2株に分割)を行っており、上記の株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,143,100	13.90
坂本ドネイション・ファウンデーション 株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目6番23号	12,406,000	8.56
公益財団法人ホンザキグリーン財団	島根県出雲市園町1664番地2	11,600,000	8.00
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	8,217,444	5.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,891,100	4.06
ホンザキグループ社員持株会	愛知県豊明市栄町南館3番の16	4,930,310	3.40
一般財団法人ホンザキ新星財団	愛知県豊明市栄町南館3番の16	3,398,032	2.34
坂本 美由紀	NEW YORK, USA	2,271,080	1.56
森井 純子	東京都港区	2,142,000	1.47
伊東 由美	愛知県名古屋市瑞穂区	2,142,000	1.47
計	-	73,141,066	50.43

(注) 1. 2022年7月1日付で株式分割（普通株式1株を2株に分割）を行っており、上記の株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

2. 2022年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが、2022年5月31日現在で以下の株式分割前の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ファースト・イーグル・インベ ストメント・マネジメント・エ ルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニュ ーヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ 1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-0048 U. S. A.)	4,722,200	6.52

3. 2022年7月7日付及び2022年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が、2022年7月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー10階	4,989,500	3.44
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド(T. Rowe Price International Ltd.)	英国ロンドン市、EC4N4TZ、クィーンヴィクトリア・ストリート60 (60 Queen Victoria Street, London, EC4N4TZ, UK)	337,300	0.23
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ, インク(T. Rowe Price Associates, Inc.)	米国メリーランド州、21202、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100 (100 East Pratt Street, Baltimore, Maryland, 21202 USA)	1,144,700	0.79
計	—	6,471,500	4.47

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 144,843,600	1,448,436	—
単元未満株式	普通株式 17,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	144,864,000	—	—
総株主の議決権	—	1,448,436	—

(注) 1. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

2. 2022年7月1日付で株式分割 (普通株式1株を2株に分割) を行っており、上記の株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ホシザキ株式会社	愛知県豊明市栄町南館3番の16	3,100	—	3,100	0.00
計	—	3,100	—	3,100	0.00

(注) 2022年7月1日付で株式分割 (普通株式1株を2株に分割) を行っており、上記の株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,899	2,501,750
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 2022年7月1日付で株式分割 (普通株式1株を2株に分割) を行っております。当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,178	-	3,178	-

- (注) 1. 2022年7月1日付で株式分割（普通株式1株を2株に分割）を行っており、上記の株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。
2. 当期間における保有自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を経営上重要な政策として認識しており、将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保の充実を図るとともに、当社及び当社グループの財務状況、収益状況等を総合的に判断し、株主の皆様へ安定的に利益還元を行うことを基本方針としています。

株主還元については、総還元性向40%以上を目標とし、継続的かつ安定的な配当を維持しつつも、利益成長に応じた株主還元を行ってまいります。なお、株価水準や投資計画及び資本効率などを総合的に勘案し、柔軟かつ機動的な自己株式の取得も検討してまいります。

当期の期末配当金は、基本方針に基づき、1株当たり40円といたしました。なお、当社は株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、2022年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。中間配当（1株当たり60円）とあわせ、株式分割前に換算すると1株当たり140円の年間配当金となり、前期実績から実質的に30円の増配となりました。

次期の配当金につきましては、1株当たり中間配当30円、期末配当40円を予定しております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当に関する取締役会の決議日及び配当金の総額並びに1株当たりの配当額は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月8日 取締役会決議	4,345	60.00
2023年2月10日 取締役会決議	5,794	40.00

- (注) 当社は、2022年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしましたが、当社の中間配当の基準日は2022年6月30日であるため、2022年8月8日開催の取締役決議による1株当たりの配当額は株式分割前の株式に対する金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、効率性の向上を図るため、株主をはじめとするステークホルダーの立場にたって企業収益、価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針及びその目的としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を採用するとともに、取締役会における社外取締役の割合を3分の1以上としております。

取締役会は、毎月、定期的開催され経営に関する意思決定機関として、グループ全体の方針・経営戦略の立案と業務執行の監督を行っており、監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役2名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しております。また、監査等委員会決議により常勤監査等委員1名を選定しております。

社外取締役は、上場会社の経営経験者2名を監査等委員でない社外取締役として、弁護士1名、公認会計士1名を監査等委員である社外取締役として選任しております。

また、2019年7月に導入した執行役員制度を活用し、経営・監督と業務執行の分離を段階的に進めることで取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

監査等委員会は、十分な社内知識を有する取締役と社外での豊富な経験・知識を有する社外取締役が活発な意見交換を行い、公正に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査、監視しております。

また、当社は取締役及び関係者を構成員とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理のグループへの推進と情報の共有化を図り、リスクへの迅速な対応とリスク顕在化の回避及び軽減策等の決定を行っております。

また、2022年1月20日に取締役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員長は、独立社外取締役とし、取締役社長、取締役会長及び全独立社外取締役で構成し、過半数は独立社外取締役である委員としております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

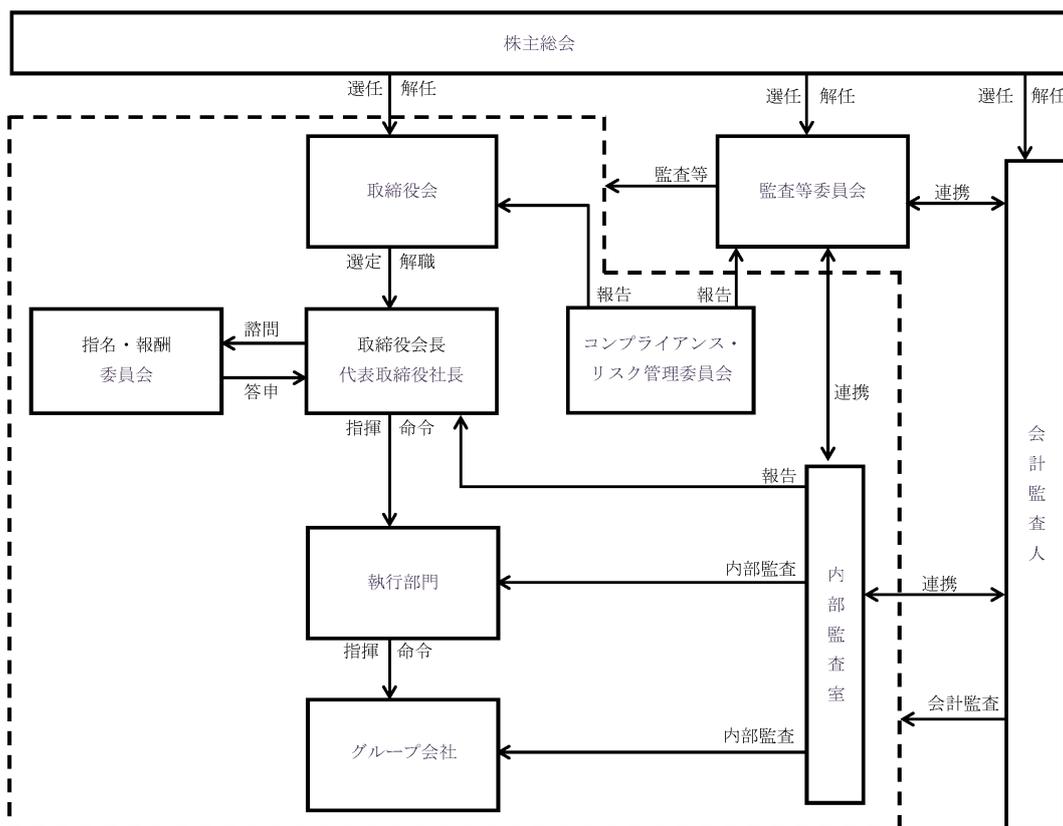
当社は独立性が高い複数名の社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有することで取締役会の監督機能をより一層強化するとともに当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実につながるものと判断し、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社の各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	コンプライアンス・リスク管理委員会
取締役会長	坂本 精志	○		○	○
代表取締役社長	小林 靖浩	議長		○	委員長
社外取締役	友添 雅直	○		委員長	○
社外取締役	後藤 昌彦	○		○	○
取締役専務執行役員	家田 康嗣	○			○
取締役専務執行役員	西口 史郎	○			○
取締役常務執行役員	丸山 暁	○			○
取締役常務執行役員	矢口 教	○			○
取締役(監査等委員)	水谷 正	○	委員長		○
社外取締役(監査等委員)	元松 茂	○	○	○	○
社外取締役(監査等委員)	柘植 里恵	○	○	○	○

(注) ○構成員を表します。

当社の経営の監視・事業執行の仕組みを示す模式図は次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、会社法第399条の13第2項に基づき、代表取締役社長により、具体的に行われるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第399条の13第1項第1号ハ及び会社法施行規則第110条の4に定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関し、取締役会において決議し、同決議のもと整備を推進しております。

<取締役及び執行役員並びに社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

1. 取締役及び執行役員並びに社員が業務の遂行にあたり法令、定款の遵守を常に意識するよう「ホンザキグループ経営理念」及び「コンプライアンス規程」等を定め、その周知徹底を図る。
2. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図る。
3. 取締役及び執行役員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合は、遅滞なく監査等委員会及び取締役会に報告する。
4. 社員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、社内通報制度を構築する。
5. 反社会的勢力とは関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求については毅然とした態度で対応し、警察等外部専門機関と連携し、排除の徹底を図る。

<取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

1. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報（文書及び電磁的データ）の保存及び管理は、「文書管理規程」、「情報管理規程」その他関連規程に基づき、適切に保存及び管理（廃棄を含む）し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
2. 監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実行されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

<ホシザキグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

1. リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
2. 取締役会、その他の会議を通じてリスク管理状況を把握し、監査等委員会、内部監査室との連携により監視体制を確立する。

<ホシザキグループにおける取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

1. 毎月定期的開催される取締役会において、経営の重要事項の意思決定及び事業計画の進捗状況の確認を行い、かつ、業務執行の監督、監視を行う。
2. 業務執行については「業務分掌規程」、「稟議規程」等の定めるところにより、当該執行者が分担業務を責任と権限をもって執行できる体制を整える。
3. 必要に応じ新たに会議体を設置して業務執行の効率化を図る。

<ホシザキグループにおける業務の適正を確保するための体制及び職務執行に係る事項の報告に関する体制>

1. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に適用される「ホシザキグループ経営理念」を基礎として各社で諸規程を整備する。
2. グループ会社の経営管理については、「国内グループ会社管理規程」、「海外グループ会社管理規程」を定め、当社の決裁、報告ルールにより経営管理を行う。
3. 当社の内部監査室によるグループ会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告する。
4. 財務報告に係る内部統制の構築と適正な運用に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

<監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項と当該社員の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員からの独立性に関する事項及び当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項>

1. 監査等委員会から監査等委員会の職務を補助すべき社員を求められた場合、当社の社員から監査等委員会補助者を任命する。
2. この場合、当該監査等委員会補助者の独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動、成績評価及び賃金改訂については、監査等委員会の同意を得る。
3. 当該監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、監査等委員ではない取締役及び執行役員の指揮命令は受けないものとする。

<ホシザキグループにおける取締役及び執行役員並びに社員等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

1. 取締役及び執行役員並びに社員等は、監査等委員会に対し法令に反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、当該事実に関する事項を速やかに報告する。
2. 監査等委員会は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、その他の重要な会議に出席すると共に、稟議書等の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ取締役及び執行役員並びに社員等に説明を求めるものとする。
3. 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査の実効性を図ると共に、代表取締役、会計監査人と定期的に意思の疎通を図る。

<監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制>

当社の「内部通報規程」において、内部通報について不利な扱いを受けない旨を定めており、監査等委員会への報告についても同様に扱う。

<監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項>

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ハ. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社連結子会社の役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）を填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は当社及び当社連結子会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ホ. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を15名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ. 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款で定めております。

ト. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議とする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議について、会社法第309条第2項に規定する決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	坂本 精志	1937年2月7日生	1959年3月 当社入社 1960年2月 当社取締役 1965年6月 当社専務取締役 1987年4月 星崎工業(株)(現(株)ネスター) 代表取締役社長 1988年7月 当社取締役 2000年7月 当社取締役退任 2002年2月 当社取締役 2002年11月 (株)ネスター取締役会長 2003年2月 当社取締役相談役 2005年1月 当社代表取締役相談役 2005年1月 坂本商事(株)(現 ホシザキ(株))代 表取締役 2005年1月 ホシザキ家電(株)(現 ホシザキ (株))代表取締役 2005年1月 ホシザキ北海道(株)代表取締役 2005年1月 ホシザキ東北(株)代表取締役 2005年1月 ホシザキ北信越(株)代表取締役 2005年1月 ホシザキ東海(株)代表取締役 2005年2月 当社代表取締役社長 2005年2月 HOSHIZAKI EUROPE LIMITED Managing Director 2005年2月 HOSHIZAKI SINGAPORE PTE LTD Managing Director 2005年2月 Hoshizaki Europe Holdings B.V. Managing Director 2005年2月 星崎冷熱機械(上海)有限公司董事長 2006年1月 星崎電機(蘇州)有限公司董事長 2006年1月 ホシザキ湘南(株)代表取締役 2011年3月 当社代表取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長兼社長 2017年3月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	4,900
代表取締役社長	小林 靖浩	1966年8月2日生	2008年9月 (株)アルベン退職 2008年9月 当社入社 2008年10月 当社経営企画室 室長 2010年1月 当社経理部 部長 2012年3月 当社取締役 2012年3月 当社経理部、総務部 担当 兼 経理部 部長 2015年1月 当社経理部、人事部、総務部 担当 兼 経理部 部長 2015年3月 当社経理部、グループ管理部 担当 兼 経理部 部長 2016年1月 当社グループ管理部、I R・経営企画 担当 2017年3月 当社代表取締役社長(現任) 2023年1月 ホシザキ販売(株)代表取締役社長 (現任)	(注)3	14,600
社外取締役	友添 雅直	1954年3月25日生	2005年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 2011年4月 同社専務役員 トヨタ モーター ノースアメリカ (株)上級副社長 2012年6月 (株)トヨタモーターセールス&マー ケティング代表取締役社長 2015年6月 中部国際空港(株)代表取締役社長 2019年6月 ダイハツ工業(株)社外監査役(現任) 2019年6月 (株)豊田自動織機社外監査役(現任) 2019年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド社 外取締役(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	後藤 昌彦	1946年11月16日生	1984年5月 (株) マキタ取締役総合企画室長 1987年7月 同社常務取締役管理本部長 1989年5月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 (現任) 2022年3月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役専務執行役員 国内事業 担当	家田 康嗣	1960年10月4日生	2018年3月 キヤタビラージャパン合同会社退職 2018年4月 当社入社 2018年9月 当社原価企画部 部長 2019年1月 当社本社工場 工場長 2019年3月 当社取締役 (現任) 2019年3月 当社価値向上研究所 本社工場 原価企画部 購買部 担当 2019年4月 星崎電機(蘇州)有限公司董事長 (現任) 2020年3月 当社常務執行役員 2020年3月 当社開発・技術部門、製造部門 担当 2023年1月 当社国内事業 担当 (現任) 2023年3月 当社専務執行役員 (現任)	(注) 3	5,600
取締役専務執行役員 海外事業 担当	西口 史郎	1957年1月6日生	2008年4月 松下電器産業 (株) (現パナソニックホールディングス (株)) 役員 2014年4月 同社アプライアンス社 上席副社長 経営企画・海外事業担当 2015年4月 同社顧問 2015年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス (株) 代表取締役副社長 2022年6月 同社顧問 2023年1月 当社顧問 2023年3月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス (株) 顧問退任 2023年3月 当社取締役 (現任) 2023年3月 当社専務執行役員 (現任) 2023年3月 当社海外事業 担当 (現任)	(注) 3	—
取締役常務執行役員 国内営業部門 担当	丸山 暁	1960年11月29日生	1985年6月 (株) リクルート退職 1985年7月 中部星崎 (株) (現ホシザキ東海 (株)) 入社 2001年9月 ホシザキ東海 (株) 取締役 2007年9月 当社営業本部 部長 2007年10月 ホシザキ東海 (株) 代表取締役 2008年3月 当社取締役 2008年3月 ホシザキ京阪 (株) 代表取締役 2009年1月 ホシザキ北関東 (株) 代表取締役 2009年3月 ホシザキ北海道 (株) 代表取締役 2009年3月 当社営業本部 担当 兼 営業本部 部長 2011年3月 ホシザキ東京 (株) 代表取締役 2011年3月 ホシザキ北信越 (株) 代表取締役 2013年12月 ホシザキ阪神 (株) 代表取締役 2014年3月 当社本社営業部、大阪支店 担当 2015年3月 当社営業本部(チェーン店担当)、本社営業部、大阪支店 担当 兼 営業本部 部長 2015年3月 ホシザキ四国 (株) 代表取締役 2015年7月 ホシザキ東北 (株) 代表取締役 2016年3月 当社常務取締役 2016年3月 当社国内営業部門 担当 (現任) 2016年3月 ホシザキ京阪 (株) 代表取締役 2016年3月 ホシザキ阪神 (株) 代表取締役 2016年3月 ホシザキ南九 (株) 代表取締役 2016年12月 ホシザキ北海道 (株) 代表取締役 2016年12月 ホシザキ中国 (株) 代表取締役 2019年3月 ホシザキ北九 (株) 代表取締役 2019年6月 当社取締役 (現任) 2020年3月 当社常務執行役員 (現任)	(注) 3	13,600
取締役常務執行役員 管理部門 担当	矢口 教	1959年6月30日生	2019年3月 (株) 播磨産業退職 2019年4月 当社入社 2019年7月 当社執行役員 2020年3月 当社取締役 (現任) 2020年3月 当社常務執行役員 (現任) 2020年3月 当社管理部門 担当 (現任)	(注) 3	1,800
取締役 (常勤監査等委員)	水谷 正	1965年5月1日生	2016年12月 三井住友信託銀行 (株) 退職 2017年1月 当社入社 2017年1月 当社総務部部长 2019年3月 当社取締役総務部、グループ管理部担当兼総務部部长 2020年3月 当社取締役退任、執行役員総務部担当兼総務部部长 2021年2月 当社執行役員総務部担当 2022年3月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	元松 茂	1957年6月6日生	1993年3月 最高裁判所退職 1995年4月 弁護士登録 1995年4月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会) 入会 2008年4月 あかね法律事務所開設所長(現任) 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
社外取締役 (監査等委員)	柘植 里恵	1968年3月9日生	1995年4月 公認会計士登録 1998年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 退所 1999年1月 柘植公認会計士事務所開設所長(現任) 2001年9月 税理士登録 2007年6月 (株)ラ・ヴィーダプランニング代表取締役(現任) 2015年6月 愛三工業(株)社外取締役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年10月 ㈱十六フィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—
計					42,000

- (注) 1. 友添雅直氏、後藤昌彦氏、元松茂氏及び柘植里恵氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 水谷正氏 委員 元松茂氏 柘植里恵氏
3. 2023年3月29日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年3月23日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年3月29日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2022年3月23日開催の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の監査等委員である取締役2名を選任いたしております。なお、本選任については就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその効力を取り消すことができることになっております。
- 補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数(株)
川島 雅巳 (1967年5月5日生)	1990年4月 当社入社 2018年4月 当社内部監査室室長(現任)	8,300
鈴木太刀雄 (1937年7月18日生)	1974年11月 ㈱大洋電機製作所設立 代表取締役社長	6,000

(注) 鈴木太刀雄氏は補欠の監査等委員である社外取締役であります。

7. 当社は、業務執行機能を強化し、取締役会が経営・監督機能に専念できる環境を整えることでコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営に携わる人材登用の機会の拡大により次世代経営層の育成を図るため、執行役員制度を導入しております。

提出日現在の執行役員は以下のとおりです。

氏名	役職名
家田 康嗣	取締役専務執行役員 国内事業 担当
西口 史郎	取締役専務執行役員 海外事業 担当
丸山 暁	取締役常務執行役員 国内営業部門 担当
矢口 教	取締役常務執行役員 管理部門 担当
栗本 克裕	常務執行役員 海外PMI推進 担当
落合 伸一	常務執行役員 島根工場 担当、兼 島根工場 工場長
古川 義朗	常務執行役員 品質保証担当
後藤 修	執行役員 法務部 担当
寺嶋 清二	執行役員 本社工場 担当、兼 本社工場 工場長
松永 陽介	執行役員 欧州地域 担当
関 隆一郎	執行役員 経理部 担当
甲斐 照幸	執行役員 中国 担当
神谷 彰	執行役員 グローバル製造部 担当
佐々木 誠	執行役員 開発・技術部門 担当

②社外取締役の状況

イ. 社外取締役の員数及び社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は4名であります。当社と友添雅直氏、後藤昌彦氏、元松茂氏及び柘植里恵氏の間に、人的關係、資本的關係又は取引關係、その他利害關係はありません。

友添雅直氏は、ダイハツ工業（株）社外監査役、（株）豊田自動織機社外監査役及び（株）ノリタケカンパニーリミテド社外取締役ですが、当社と3社の間に取引關係等はありません。

後藤昌彦氏は、（株）マキタ代表取締役会長ですが、当社と（株）マキタの間に取引關係等はありません。

元松茂氏は、あかね法律事務所所長ですが、当社とあかね法律事務所の間に取引關係等はありません。

柘植里恵氏は、柘植公認会計士事務所所長、（株）ラ・ヴィーダプランニング代表取締役、愛三工業（株）社外取締役及び㈱十六フィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）ですが、当社と柘植公認会計士事務所並びに3社の間に取引關係等はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、経営者として経営全般における豊富な経験と高い識見を有する人材を取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任し、弁護士や公認会計士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査等に活かし、客観的、中立的な立場から経営の監視を行うことができる人材を監査等委員である社外取締役として選任しております。社外取締役4名全員は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届出をしております。

ハ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を当社の独立性判断基準とし、取締役会の監督機能の充実や議論の活性化に資する人物を社外取締役として選任することとしております。

③社外取締役（監査等委員）による監査と内部監査、監査等委員会監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

2名の監査等委員である社外取締役は、取締役会、監査等委員会及びコンプライアンス・リスク管理委員会等の会議を通じて常勤の監査等委員、内部統制部門との情報交換・連携を行うとともに、監査等委員会と内部監査室及び会計監査人との定期的な打合わせを通じてそれらとの相互連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の開催状況等

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、必要があるときは随時開催することとしております。

当事業年度は合計14回開催し、決議事項23件、報告事項等60件を審議いたしました。なお、監査等委員はすべての監査等委員会に出席しております。

決議事項 23件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第77期監査方針・基本計画の決定 ・ 監査等委員である取締役の選任議案への同意 ・ 補欠監査等委員の選任議案への同意 ・ 会計監査人の再任、会計監査人報酬への同意 ・ 監査等委員会補助者の成績評価への同意 ・ 内部統制システム構築の基本方針の有効性判断 ・ 監査等委員でない取締役の選任・報酬に関する意見陳述権行使 ・ 監査等委員会の監査報告書の決定 他
報告事項等 60件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要書類監査の結果報告（毎月） ・ 常勤監査等委員による実地監査結果報告（都度） ・ 内部監査室による監査の進捗状況報告（四半期毎） ・ 四半期レビュー報告内容の共有（四半期毎） ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換 ・ 実地棚卸の状況報告 ・ 会計監査人による監査結果報告 他

また、国内グループ会社監査役との連携を強化するとともに、国内グループ会社監査役への研鑽機会の提供等を図るため、国内グループ会社の監査役が参加する監査役連絡会を、原則、毎年2回開催しております。

ロ. 監査等委員会及び監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、取締役の職務執行を監視・監督するとともに、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理の状況を監視しております。当事業年度における監査等委員の両会議への出席状況は、ともに100%であります。

また、2名の社外取締役監査等委員は、指名・報酬委員会に委員として出席し、取締役・執行役員の指名・報酬に関する適切性を監視・監督しております。

なお、監査等委員会は、当事業年度における主要な監査テーマとして、コンプライアンス・リスク管理の適切性、内部通報制度の実効性、女性活躍推進状況、非財務情報開示状況の監視等を掲げ監査活動に取り組みました。活動概要とその結果は以下のとおりです。

主要な監査テーマ	活動概要等
コンプライアンス・リスク管理の適切性	<p>毎月開催されるコンプライアンス・リスク管理委員会に出席して当社グループにおけるコンプライアンス・リスク案件とその対応状況について説明を受け、必要に応じて質問、指摘等を行いました。</p> <p>その結果、当社グループにおけるコンプライアンス・リスク管理を含む内部統制システムは相当であると認めました。</p>
内部通報制度の実効性	<p>内部通報窓口によせられた全ての内部通報事案については、その概要の報告を受けるとともに、その後の対応状況につきましても適宜報告を受け、必要に応じて質問や指摘等を行いました。</p> <p>その結果、当社の内部通報制度は、実効的に活用され、通報事案への対応にも特段の問題はないと判断いたしました。</p>
女性活躍推進状況	<p>当社は、2025年度に女性管理職（課長相当職以上）人数を2020年度比4倍（50名）、女性役職者（係長相当職以上）人数を同1.5倍（300名）とするKPIを掲げており、その達成に向けた取り組みと進捗状況を監視してまいりました。</p> <p>その結果、当事業年度における活動は適切に展開され、順調に進捗していることを確認いたしました。</p>
非財務情報開示状況	<p>当社は、非財務情報開示の更なる充実を目指し、自社ホームページにおける開示情報の充実を図るとともに、初めての統合報告書発行を目指しており、その進捗状況等を監視してまいりました。</p> <p>その結果、2022年7月に統合報告書の発行を実現し、また、サステナビリティ課題を横断的に検討・議論するサステナビリティ委員会の設置・始動を確認いたしました。</p>

ハ. 会計監査人との連携

会議名・テーマ	実施時期	目的・概要
四半期ごとの意見交換	1月、4月、7月、10月	会計監査人から四半期ごとにレビュー結果等の報告を受けるとともに意見交換を行う。
監査結果概要報告	2月	前事業年度の監査結果について説明を受けるとともに監査報告書（会社法）を受領する。
監査計画の説明	12月	次事業年度の監査計画、監査時間、監査スケジュール計画等の説明を受ける。
会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項の通知	2月、4月、10月	会社計算規則第131条の会計監査人の職務遂行に関する以下の事項について説明を受ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項 ・監査、監査に準ずる業務及びこれらに関する業務の契約の受任及び継続の方針に関する事項 ・会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項
監査上の主要な検討事項（KAM）	4月、10月	KAMに関する情報共有を受けるとともに意見交換を行う。
三様監査の連携	8月、11月	三様監査の進捗状況等を共有するとともに、認識した課題に対する意見交換を行う。
グループ会社往査への同行	6月、11月、12月	会計監査人によるグループ会社への往査に同行し、監査の適切性の確認等を行う。

ニ. 内部監査室との連携

会議名・テーマ	実施時期	目的・概要
内部監査の進捗状況報告	2月、5月、8月、10月	四半期ごとに内部監査の進捗状況と結果の概要について報告を受ける。
内部監査実施報告	都度	内部監査実施結果に関する報告会に常勤監査等委員が同席し、内容を聴取する。
内部監査室室長との意見交換会	1月、5月、6月、7月、10月	常勤監査等委員と内部監査室室長との意見交換会を適宜実施し、監査上の課題等の認識合わせを行う。
グループ会社往査への同行	2月、5月、11月	内部監査室によるグループ会社への往査に同行し、監査の適切性の確認等を行う。
三様監査の連携（上記「ハ.」と重複記載）	8月、11月	三様監査の進捗状況等を共有するとともに、認識した課題に対する意見交換を行う。

②内部監査の状況

当社は、グループ全体を監査対象とする社長直轄の組織として、室長1名を含む専任者9名からなる内部監査室を設置しております。

内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と、年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報交換を行うことで相互の連携を高め、内部統制の実効性確保・向上を図っております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1989年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 奥田 真樹

指定有限責任社員 業務執行社員 杉浦 野衣
指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 秀俊

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、その他18名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び効率性等を総合的に勘案のうえ、選定しております。

なお、監査等委員会は、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」に関する株主総会に付議するための議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査等委員会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に従い、会計監査人の品質管理、独立性、監査の有効性・実効性、コミュニケーションなど、14項目について評価を行っております。

第77期に関しては、2022年11月に中間評価を、2023年1月に最終評価を行いました。最終評価に際しては、監査等委員会が把握している通常の監査活動実績等のみならず、会計監査人から必要な報告を受けたほか、経理部へのヒアリング等も実施いたしました。

なお、監査等委員会は、第77期に関する評価を踏まえ、第78期につきましても現会計監査人を再任することが相当と判断いたしました。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	123	19	123	9
連結子会社	—	—	—	—
計	123	19	123	9

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用支援業務です。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	24	—	5
連結子会社	166	65	214	75
計	166	88	214	81

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務支援業務等です。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から監査計画（監査方針、監査体制、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び見積報酬額について前期の実績と比較、関係部門（経理部、国内グループ管理部）等からの情報、評価を踏まえ検討の上、決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、監査見積時間と時間当たり単価の適切性並びに推移を検証し、また会計監査人の職務遂行状況等も踏まえて検討した結果、会計監査人の報酬額等は、当社の会計監査人としての職務を適切に遂行する上で合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下（4）①においては「取締役」といいます。）の報酬については、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本報酬に関する方針

当社の基本報酬（固定報酬）は、役員としての責任を果たすために求められる資質・能力に対し、役位に応じた固定額を毎月、金銭報酬として支給することとしております。

ロ. 業績連動報酬等に関する方針

当社の変動報酬（業績連動報酬）は、全社最適を志向し、業績目標達成と持続的な企業価値向上を促すことを目的とするものです。①前期の連結営業利益、②取締役担当範囲に応じた財務・非財務目標、③その他定性的な査定について、中期経営目標と整合性のとれた業績指標とし、これらの達成度に応じて変動的に金銭報酬を支給することとしております。なお、当社では「変動報酬の固定報酬化」スキーム（前期の業績に対応させる形で年俸を変動させ、これを12分割で支給するスキーム）を採用しており、上記①～③の達成度を踏まえ、毎月、金銭報酬として支給することとしております。

ハ. 非金銭報酬等に関する方針

当社の非金銭報酬は、持続的な企業価値向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、取締役の役位・役割に基づき、譲渡制限付株式報酬を決定し、毎年一定時期にこれを支給することとしております。

ニ. 報酬等の割合に関する方針

当社の各取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「変動報酬（業績連動報酬）」、「譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）」から構成され、その構成割合は、概ね7：2：1としております。なお、監査等委員である取締役、社外取締役の報酬については、基本報酬のみとしております。

ホ. 報酬等の決定の委任に関する方針

個人別報酬の決定は、公平性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社外取締役を含む任意の指名・報酬委員会における審議を経て、規程に基づき代表取締役社長が決定することとしております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	変動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	225	139	67	19	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	16	16	-	-	-	2
社外取締役	29	29	-	-	-	4

- (注) 1. 社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2016年3月24日開催の第70期定時株主総会の決議による年額5億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、11名です。また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のために別途支給する報酬限度額は、2018年3月28日開催の第72期定時株主総会の決議による年額1億5千万円以内（発行又は処分する当社普通株式の総数は、年15,000株以内（2022年7月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）により、年30,000株以内））であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、10名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月24日開催の第70期定時株主総会の決議による年額1億円以内であります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

4. 2018年3月28日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、退任時に役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することが決議されております。
5. 変動報酬は、「連結営業利益目標額」を共通評価項目とし、それに加え、担当業務に即して取締役毎に設定した評価項目の達成状況等に応じて代表取締役社長が決定した9段階の最終評価に基づく「業績等変動率（上限値150%、下限値50%）」を、役位別に設定した「支給中央値」に乗じた額を支給しております。
6. 個々の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の報酬は、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て最終決定しております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社において、純投資目的である投資株式とは、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式であり、取引関係の維持・強化等を目的に保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を原則として保有いたしません。

保有する場合は、事業戦略、業務提携、取引関係の維持・強化等を保有目的とし、毎年、取締役会において、個別の株式について保有の適否を検証します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	1,193
非上場株式以外の株式	11	592

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	534	取引関係の強化を目的とした新規取得
非上場株式以外の株式	1	1	(株) 吉野家ホールディングス 取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ、特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)名古屋銀行	73,000	73,000	金融取引関係の維持・強化のため	有
	242	200		
(株)ヴィア・ホールディングス	200,000	200,000	営業取引関係の維持・強化のため	無
	19	29		
ワタミ(株)	80,000	80,000	営業取引関係の維持・強化のため	無
	78	72		
(株)コメダホールディングス	47,400	47,400	営業取引関係の維持・強化のため	無
	117	97		
(株)ドトール・日レスホールディングス	30,000	30,000	営業取引関係の維持・強化のため	無
	51	48		
チムニー(株)	13,500	13,500	営業取引関係の維持・強化のため	無
	15	15		
(株)JBイレブン	24,000	24,000	営業取引関係の維持・強化のため	無
	16	16		
(株)吉野家ホールディングス	7,234	6,710	(保有目的)営業取引関係の維持・強化のため (増加理由)取引先持株会による定期買付	無
	16	15		
(株)ハチバン	4,000	4,000	営業取引関係の維持・強化のため	無
	12	12		
イオン九州(株)	7,500	7,500	営業取引関係の維持・強化のため	無
	18	16		
(株)山陰合同銀行	4,200	4,200	金融取引関係の維持・強化のため	有
	3	2		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難ですが、保有の合理性について、取締役会において検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等の主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	240,723	226,065
受取手形及び売掛金	※2, ※3 31,120	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※2, ※3 45,783
商品及び製品	※3 14,806	※3 17,806
仕掛品	※3 4,775	※3 6,797
原材料及び貯蔵品	※3 15,974	※3 27,222
その他	3,477	5,055
貸倒引当金	△232	△489
流動資産合計	310,645	328,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,783	48,630
減価償却累計額	△29,627	△31,503
建物及び構築物（純額）	※3 15,156	※3 17,126
機械装置及び運搬具	34,965	38,162
減価償却累計額	△28,316	△30,846
機械装置及び運搬具（純額）	※3 6,649	※3 7,316
工具、器具及び備品	22,547	24,113
減価償却累計額	△20,757	△22,144
工具、器具及び備品（純額）	※3 1,790	※3 1,969
土地	14,692	15,256
リース資産	1,255	2,270
減価償却累計額	△502	△884
リース資産（純額）	753	1,386
建設仮勘定	4,132	4,845
有形固定資産合計	43,174	47,900
無形固定資産		
のれん	623	15,752
その他	2,142	2,094
無形固定資産合計	2,766	17,846
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,057	※1 15,279
繰延税金資産	9,927	10,968
その他	2,105	2,206
貸倒引当金	△206	△214
投資その他の資産合計	21,883	28,239
固定資産合計	67,823	93,986
資産合計	378,469	422,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,070	32,714
未払法人税等	6,502	4,066
契約負債	—	36,376
製品保証引当金	2,146	2,434
その他の引当金	2,986	3,486
その他	56,743	23,908
流動負債合計	94,448	102,987
固定負債		
役員退職慰労引当金	246	226
退職給付に係る負債	19,995	21,560
製品保証引当金	1,264	1,881
その他	2,652	2,943
固定負債合計	24,159	26,612
負債合計	118,607	129,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,052	8,070
資本剰余金	14,574	14,593
利益剰余金	239,958	252,508
自己株式	△6	△8
株主資本合計	262,579	275,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	65
為替換算調整勘定	△3,361	15,923
退職給付に係る調整累計額	△1,395	△1,826
その他の包括利益累計額合計	△4,752	14,162
非支配株主持分	2,035	3,300
純資産合計	259,862	292,627
負債純資産合計	378,469	422,227

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	274,419	321,338
売上原価	※2 174,727	※2 209,519
売上総利益	99,691	111,819
販売費及び一般管理費	※1, ※2 74,760	※1, ※2 83,903
営業利益	24,931	27,915
営業外収益		
受取利息	394	1,469
為替差益	5,373	9,032
その他	741	549
営業外収益合計	6,509	11,051
営業外費用		
支払利息	42	42
持分法による投資損失	—	871
その他	232	289
営業外費用合計	275	1,203
経常利益	31,165	37,763
特別利益		
投資有価証券売却益	116	54
固定資産売却益	※3 4	※3 26
その他	0	0
特別利益合計	120	81
特別損失		
事業構造改革費用	—	※4 3,122
その他	54	90
特別損失合計	54	3,212
税金等調整前当期純利益	31,231	34,632
法人税、住民税及び事業税	10,166	11,161
法人税等調整額	△937	△1,421
法人税等合計	9,229	9,739
当期純利益	22,002	24,892
非支配株主に帰属する当期純利益	322	546
親会社株主に帰属する当期純利益	21,679	24,345

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	22,002	24,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	60
為替換算調整勘定	8,866	14,166
退職給付に係る調整額	445	△430
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,253	5,194
その他の包括利益合計	※ 6,052	※ 18,991
包括利益	28,054	43,883
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,586	43,260
非支配株主に係る包括利益	467	622

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,021	14,543	226,244	△5	248,803
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,021	14,543	226,244	△5	248,803
当期変動額					
新株の発行	31	31			63
剰余金の配当			△7,966		△7,966
親会社株主に帰属する当期純利益			21,679		21,679
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	31	31	13,713	△0	13,776
当期末残高	8,052	14,574	239,958	△6	262,579

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11	△8,829	△1,841	△10,659	1,568	239,711
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	11	△8,829	△1,841	△10,659	1,568	239,711
当期変動額						
新株の発行						63
剰余金の配当						△7,966
親会社株主に帰属する当期純利益						21,679
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	5,468	445	5,907	466	6,373
当期変動額合計	△6	5,468	445	5,907	466	20,150
当期末残高	4	△3,361	△1,395	△4,752	2,035	259,862

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,052	14,574	239,958	△6	262,579
会計方針の変更による累積的影響額			518		518
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,052	14,574	240,476	△6	263,097
当期変動額					
新株の発行	18	18			36
剰余金の配当			△12,312		△12,312
親会社株主に帰属する当期純利益			24,345		24,345
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	18	18	12,032	△2	12,066
当期末残高	8,070	14,593	252,508	△8	275,164

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4	△3,361	△1,395	△4,752	2,035	259,862
会計方針の変更による累積的影響額						518
会計方針の変更を反映した当期首残高	4	△3,361	△1,395	△4,752	2,035	260,380
当期変動額						
新株の発行						36
剰余金の配当						△12,312
親会社株主に帰属する当期純利益						24,345
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	19,285	△430	18,915	1,264	20,180
当期変動額合計	60	19,285	△430	18,915	1,264	32,246
当期末残高	65	15,923	△1,826	14,162	3,300	292,627

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,231	34,632
減価償却費	4,809	5,349
のれん償却額	421	866
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	828	860
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	333	473
賞与引当金の増減額 (△は減少)	127	462
受取利息及び受取配当金	△404	△1,490
為替差損益 (△は益)	△5,226	△8,679
持分法による投資損益 (△は益)	△141	871
事業構造改革費用	—	3,122
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,472	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	△5,445
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,157	△16,925
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,119	3,382
未払金の増減額 (△は減少)	△3,910	976
未払費用の増減額 (△は減少)	781	338
前受金の増減額 (△は減少)	1,943	△332
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△200	△116
契約負債の増減額 (△は減少)	—	△629
その他	△683	△324
小計	31,401	17,391
利息及び配当金の受取額	652	1,419
利息の支払額	△45	△45
法人税等の支払額	△4,663	△13,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,343	5,170
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△108,969	△161,785
定期預金の払戻による収入	120,470	188,833
信託受益権の純増減額 (△は増加)	658	—
有形固定資産の取得による支出	△3,225	△5,156
無形固定資産の取得による支出	△206	△444
投資有価証券の取得による支出	△5,598	△4,925
投資有価証券の売却による収入	1,820	4,335
投資有価証券の償還による収入	549	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △18,748
長期前払費用の取得による支出	△294	△331
その他	33	164
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,238	1,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△7,968	△12,306
リース債務の返済による支出	△215	△325
長期借入金の返済による支出	—	△690
その他	61	△27
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,122	△13,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,323	11,290
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,782	5,053
現金及び現金同等物の期首残高	148,833	181,615
現金及び現金同等物の期末残高	※1 181,615	※1 186,669

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 54社

主要な連結子会社の名称

ホシザキ東京㈱、ホシザキ東海㈱、ホシザキ京阪㈱、ホシザキ北九㈱、HOSHIZAKI AMERICA, INC. 及び Western Refrigeration Private Limited

当連結会計年度において、Brema Group S.p.A. 及び北京東邦御厨科技有限公司の株式を取得したため、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.、Haikawa Industries Private Limited. 及び ㈱ナオミ

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

Oztiryakiler Madeni Esya Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.、Haikawa Industries Private Limited. 及び ㈱ナオミ

持分法非適用子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

(イ) 評価基準 主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 評価方法

商品 主として個別法

製品・仕掛品 主として総平均法

原材料・貯蔵品 主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

当社は定率法を採用し、連結子会社は定額法を採用しております。

その他

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数 建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社の一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社はフードサービス機器の製造、販売及び保守サービスを主な事業内容としております。

・商品、製品の販売及び設置工事等

商品、製品の販売（請負工事を除く）について、商品、製品又は設置工事の提供のそれぞれを履行義務として識別しております。商品又は製品の提供は、顧客への物品の引渡し時点に、顧客に商品又は製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。設置工事は、一定の期間にわたり履行義務が充足するにつれて、収益を認識しております。進捗度の測定に関しては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき合理的に測定し、測定された進捗度に応じて収益を認識しております。

一方、請負工事について、工事全体を単一の履行義務として識別し、進捗度に基づき一定の期間にわたり履行義務が充足するにつれて、収益を認識しております。進捗度の測定に関しては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法に基づき合理的に測定し、測定された進捗度に応じて収益を認識しております。

・保守サービス

保守サービスは、商品又は製品のメンテナンスを実施するサービスの提供を履行義務として識別しております。保守サービスの提供については、契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

これらの商品又は製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、主として18年間の均等償却によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び無形資産の評価（持分法適用会社の投資簿価に含まれるものを含む）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん及び無形資産	5,747	23,507

持分法適用会社の投資簿価として投資有価証券に計上されているものを含んでおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんに15,752百万円、無形固定資産その他に722百万円、投資有価証券に7,032百万円計上されております。

2022年7月1日にBrema Group S.p.A.（以下、Brema社）の株式を取得し、連結子会社化したことによって識別したのれんの総額は14,593百万円であります。当該のれんは18年間で均等償却されており、連結貸借対照表ののれんに計上されております。なお、当連結会計年度末時点では識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないことから、決算時点で入手可能な合理的な情報等に基づいて暫定的な会計処理を行っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Brema社株式の取得価額は、Brema社によって策定された将来の事業計画を基礎として算定し、算定にあたって企業価値評価の専門家を利用しております。

また、取得価額のうち、のれん及び無形資産に配分された金額が相対的に多額となっているものについては、減損の兆候が生じているものとして、減損損失の計上の要否を判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度末以降における投資先の事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画は、各国の経済状態、投資先が属する経済圏の市場成長、属する業界の動向等に関する仮定を含んでおります。

見積りにおいて用いた仮定について、投資先の事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は、以下のとおりです。

・顧客の検収を伴う売上取引

従来、顧客ごとに商品の引渡しとその設置工事等を行う契約について、顧客が検収を完了した時点で一括して収益を認識しておりましたが、商品の引渡しとその設置工事等の財又はサービスをそれぞれ履行義務として識別すべきと判断した契約については、それぞれの履行義務が充足した時点で収益を認識する方法に変更し、また、工事全体を単一の履行義務として識別すべきと判断した契約については、履行義務が充足するにつれて一定の期間にわたり、収益を認識する方法に変更しております。

・顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づいて会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,454百万円増加し、売上原価は1,524百万円増加し、販売費及び一般管理費は323百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ253百万円ずつ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は518百万円増加しております。1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「その他」は、当連結会計年度より、「契約負債」及び「その他」に含めて表示することといたしました。

さらに、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示し、また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(△は減少)」の一部は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(△は減少)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、「無形固定資産」に含まれておりました「のれん」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」として表示していた2,766百万円は、「のれん」623百万円、「無形固定資産」の「その他」2,142百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「前受金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「前受金」に表示していた28,014百万円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「寄付金」に表示していた73百万円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた4百万円は、「特別利益」の「固定資産売却益」4百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産廃棄損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産廃棄損」に表示していた51百万円は、「特別損失」の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(△は益)」及び「長期未払金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」△116百万円、「長期未払金の増減額(△は減少)」△230百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(超インフレ経済下における会計処理)

第2四半期連結会計期間より、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたことを受け、同国の関連会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を行ったうえで、持分法を適用しております。

また、同社の財務諸表は、期末日の為替レートを用いて換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。なお、当連結会計年度において、比較情報の修正は行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券	6,620百万円	13,492百万円

※2. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、連結会計年度末の期末日満期手形は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	263百万円	296百万円

※3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形及び売掛金	4,228百万円	一百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	—	6,274
商品及び製品	1,345	1,587
仕掛品	175	271
原材料及び貯蔵品	2,716	3,660
建物及び構築物	6	5
機械装置及び運搬具	239	267
工具、器具及び備品	6	5
計	8,718	12,073

担保資産に対応する債務はありません。

4. 偶発債務

連結子会社のWestern Refrigeration Private Limitedは、連結会社以外の会社の銀行からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
Haikawa Industries Private Limited	407百万円	257百万円

なお、当社は当該債務保証につきまして、履行義務が発生した際には、Western Refrigeration Private Limitedの非支配株主であるSimran Harmeet Singh氏が、その全額を補償する契約を結んでおります。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与手当	26,918百万円	29,230百万円
賞与・賞与引当金繰入額	7,931	8,600
退職給付費用	1,763	1,891
役員退職慰労引当金繰入額	56	51
製品保証引当金繰入額	1,707	1,773

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	4,425百万円	4,623百万円

※3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	25百万円
工具、器具及び備品	0	1
計	4	26

※4. 生産拠点最適化を目的とした、欧州及び日本における事業構造改革費用3,122百万円を計上しております。
主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
棚卸資産の処分損	-百万円	1,698百万円
解雇関連費用	-	1,067
固定資産の減損損失	-	136
その他	-	219
計	-	3,122

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	110百万円	64百万円
組替調整額	△116	22
税効果調整前	△5	86
税効果額	△1	△26
その他有価証券評価差額金	△6	60
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	2,748
資産の取得原価調整額	—	△2,748
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,866	14,166
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	158	△1,073
組替調整額	510	432
税効果調整前	669	△641
税効果額	△223	210
退職給付に係る調整額	445	△430
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3,253	5,194
その他の包括利益合計	6,052	18,991

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式数の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	72,421,650	6,000	—	72,427,650

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株の発行による増加分であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,230	49	—	1,279

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分等であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年2月8日 取締役会	普通株式	7,966百万円	110円	2020年12月31日	2021年3月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年2月9日 取締役会	普通株式	7,966百万円	利益剰余金	110円	2021年12月31日	2022年3月4日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式数の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	72,427,650	72,436,350	—	144,864,000

(注) 当社は、2022年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、その結果、発行済株式数が72,432,000株増加しております。また、新株の発行により、4,350株増加しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,279	1,899	—	3,178

(注) 当社は、2022年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、その結果、自己株式数が1,355株増加しております。また、単元未満株式の買取り等により、544株増加しております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年2月9日 取締役会	普通株式	7,966百万円	110円	2021年12月31日	2022年3月4日

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年8月8日 取締役会	普通株式	4,345百万円	60円	2022年6月30日	2022年9月12日

(注) 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年2月10日 取締役会	普通株式	5,794百万円	利益剰余金	40円	2022年12月31日	2023年3月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	240,723百万円	226,065百万円
現金及び預金勘定に含まれる預入 期間が3か月を超える定期預金	△59,107	△39,396
現金及び現金同等物	181,615	186,669

※2. 当連結会計年度に株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式等の取得により新たにBrema Group S.p.A.、Finimma S.r.l.及びImma Immobiliare S.p.A. (以下、Brema社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにBrema社株式等の取得原価とBrema社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	13,116百万円
固定資産	1,943
のれん	14,593
流動負債	△3,317
固定負債	△745
Brema社株式等の取得価額	25,591
Brema社現金及び現金同等物	△8,792
差引：Brema社取得のための支出	16,798

持分の取得により新たに北京東邦御厨科技有限公司(以下、東邦御厨社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東邦御厨社持分の取得原価と東邦御厨社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,607百万円
固定資産	95
のれん	1,438
流動負債	△1,341
非支配株主持分	△666
東邦御厨社持分の取得価額	2,132
東邦御厨社現金及び現金同等物	△182
差引：東邦御厨社取得のための支出	1,950

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、「建物及び構築物」及び「工具、器具及び備品」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	166	142
1年超	423	364
合計	589	506

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を重視し、流動性を確保した効率的な運用を通じて適正な収益性を実現することを基本方針としております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

外貨建預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に通貨別の換算差額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておられ、また一部外貨建のものについては、為替リスクに晒されておりますが、経理規程に沿って得意先別に記録し、残高を管理し、経理部への報告体制を確立することでリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式又は安全性の高い満期保有目的の債券であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、為替リスクを回避するために、為替リスク管理規程に従って利用しております。当該取引は本来の事業遂行から生じる為替リスクを対象とするものに限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	2,777	2,777	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、また短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額7,280百万円は、「投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	240,723	—
受取手形及び売掛金	31,120	—
合計	271,844	—

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	592	592	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、また短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額14,686百万円は、「投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	226,065	—
受取手形、売掛金及び契約資産	45,783	—
合計	271,848	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	592	—	—	592

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	325	271	53
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	2,250	2,169	80
	小計	2,575	2,441	134
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	201	248	△46
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	201	248	△46
合計		2,777	2,690	87

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	491	373	117
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	491	373	117
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	101	148	△46
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	101	148	△46
合計		592	521	70

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	61	19	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	1,759	96	—
合計	1,820	116	—

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	4,335	54	—
合計	4,335	54	—

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、当社におきましては退職給付信託を設けております。

一部の海外子会社におきましても確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	36,878百万円	37,672百万円
勤務費用	2,070	2,077
利息費用	176	155
数理計算上の差異の発生額	3	△45
退職給付の支払額	△1,469	△1,275
企業結合による増減額	—	61
その他	13	2
退職給付債務の期末残高	37,672	38,648

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	17,042百万円	17,676百万円
期待運用収益	433	427
数理計算上の差異の発生額	194	△1,118
事業主からの拠出額	646	648
退職給付の支払額	△652	△565
その他	11	19
年金資産の期末残高	17,676	17,087

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	37,368百万円	38,295百万円
年金資産	△17,676	△17,087
	19,691	21,208
非積立型制度の退職給付債務	303	352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,995	21,560
退職給付に係る負債	19,995	21,560
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,995	21,560

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	2,070百万円	2,077百万円
利息費用	176	155
期待運用収益	△433	△427
数理計算上の差異の費用処理額	476	432
確定給付制度に係る退職給付費用	2,289	2,237

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

2. 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において、割増退職金等1,067百万円を特別損失の事業構造改革費用に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	669百万円	△641百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	2,095百万円	2,736百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	17%	16%
株式	28	27
現金及び預金	4	5
その他	51	52
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度6%、当連結会計年度7%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	主に0.4%	主に0.4%
長期期待運用収益率	主に2.5	主に2.5
予想昇給率	主に2.2	主に2.2

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,389百万円、当連結会計年度1,395百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	816百万円	818百万円
賞与引当金	873	951
役員退職慰労引当金	79	75
退職給付に係る負債	7,778	8,443
製品保証引当金	804	1,020
有形固定資産	516	458
無形固定資産	771	749
未払金及び未払費用	1,044	1,366
投資有価証券	1	1
その他	1,243	835
繰延税金資産小計	13,929	14,722
評価性引当額	△1,365	△1,266
繰延税金資産合計	12,564	13,456
繰延税金負債		
買取による時価評価差額	△75	△73
有形固定資産	△824	△881
無形固定資産	△1,503	△1,637
その他有価証券評価差額金	△1	△28
海外関係会社の未分配利益	△438	△437
関係会社株式売却に係る税効果	△486	△486
その他	△1,448	△601
繰延税金負債合計	△4,778	△4,146
繰延税金資産の純額	7,786	9,310

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.20%	30.20%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14	2.33
住民税均等割	0.24	0.22
当社と子会社の実効税率の差異	0.29	△0.79
当期と翌期以降の実効税率の差異	0.02	0.99
ASC740影響額(注)1	0.96	△0.95
評価性引当額	0.05	△4.49
試験研究費等の税額控除額	△1.21	△0.85
その他	△1.14	1.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.55	28.12

(注) 1. ASC740に含まれる旧FASBの解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈指針」に基づき、計上したものであります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

- イ 被取得企業の名称：Brema Group S.p.A.
事業の内容：業務用製氷機製造販売
- ロ 被取得企業の名称：Finimma S.r.l.
事業の内容：持株会社（Imma Immobiliare S.p.A.社の完全親会社）
- ハ 被取得企業の名称：Imma Immobiliare S.p.A.
事業の内容：Brema Group S.p.A.の事業用不動産管理会社

(2) 企業結合を行った主な理由

Brema Group S.p.A.社はイタリアに拠点を置く業務用製氷機製造販売会社であり、イタリア国外においては、特に南欧・東欧、中東諸国での認知度も高く、また他フードサービス機器メーカーへの製品供給も積極的に行っております。今回 Brema Group S.p.A.社を当社の孫会社化することで、同社の生産拠点・販売網を活用し、欧州及び中東での業務用製氷機シェア拡大を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2022年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

- イ Brema Group S.p.A.社 株式取得
- ロ Finimma S.r.l.社 持分取得
- ハ Imma Immobiliare S.p.A.社 持分取得

(5) 結合後企業の名称

- イ Brema Group S.p.A.
- ロ Finimma S.r.l.
- ハ Imma Immobiliare S.p.A.

(6) 取得した議決権比率

100%（内、間接所有100%）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が現金を対価として株式及び持分を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2022年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を差し控えさせていただきます。

4. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 415百万円

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

14,593百万円

(2) 発生要因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

18年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,116百万円
固定資産	1,943
資産合計	15,059
流動負債	3,317
固定負債	745
負債合計	4,062

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,159百万円
営業利益	585
経常利益	606
税金等調整前当期純利益	636
親会社株主に帰属する当期純利益	350

1株当たり当期純利益 2.41円

(概算額の算定方法)

- ①企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。
- ②買収時に発生いたしました連結会計年度開始の日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却費等を含めております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：北京東邦御厨科技有限公司

事業の内容：厨房設計・施工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

北京東邦御厨科技有限公司（以下、東邦御厨社）は中国の北京市に拠点を置く業務用厨房設計・施工会社であり、高級ホテルや大手企業向け社員食堂内における厨房施工等を強みとし、市場からも高い評価を頂いている会社です。既存顧客に加え、チェーン店レストラン、スーパーマーケットやコンビニエンスストアへの事業を拡大しており、さらなる収益力向上が期待できます。

これまで当社の中国事業は、業務用製氷機及び業務用冷蔵庫の販売が中心でしたが、今回東邦御厨社を買収することにより、厨房施工事業へ進出いたします。

(3) 企業結合日

2022年12月22日

(4) 企業結合の法的形式

北京東邦御厨科技有限公司 持分取得

(5) 結合後企業の名称

北京東邦御厨科技有限公司

(6) 取得した議決権比率

51%（内、間接所有51%）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価の種類	現金	2,132百万円
取得原価		2,132百万円

4. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 110百万円

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,438百万円

(2) 発生要因

取得原価が被取得企業の純資産の当社持分相当額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

14年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,607百万円
固定資産	95
資産合計	2,702
流動負債	1,341
負債合計	1,341

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に

及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び負債の残高等 (百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	31,120
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	40,600
契約資産（期首残高）	3,645
契約資産（期末残高）	5,182
契約負債（期首残高）	35,993
契約負債（期末残高）	36,376

契約資産は主に、商品、製品又は設置工事の提供、請負工事について、期末日時時点で履行義務を充足しているものの未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、保守契約に関わる対価のうち、未経過期間に対するものであります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、10,739百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該残存履行義務について、今後1年から6年の間で期間の経過に応じて履行義務が充足される都度、収益を認識することを見込んでおります。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(百万円)

	当連結会計年度
1年以内	5,178
1年超2年以内	5,327
2年超3年以内	4,178
3年超4年以内	2,925
4年超	2,401
合計	20,011

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業内容は、フードサービス機器の製造及び販売並びに保守サービスであり、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては各現地法人がそれぞれ担当し、当社が中心となって各々の戦略の立案、事業活動の管理をしております。

従って、当社グループは、エリア等を基軸に各法人を集約した「日本」、「米州」、「欧州・アジア」の3つを報告セグメントとしております。

具体的には、日本セグメントには当社及び国内子会社を、米州セグメントには、HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC. (米国) とその傘下であるHOSHIZAKI AMERICA, INC.、LANCER CORPORATION及びそれぞれの子会社とAços Macom Indústria e Comércio Ltda. (ブラジル) を、欧州・アジアセグメントには、Hoshizaki Europe Holdings B.V. (オランダ) とその傘下の子会社及び中国等に所在地のある当社の子会社を含んでおります。

なお、持分法適用の関連会社のOztiryakiler Madeni Esya Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi (トルコ) は欧州・アジアセグメントに含んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、当該変更の対象となる報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度における売上高は、「日本」において1,454百万円減少しております。また、セグメント利益は、「日本」において253百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1 (注) 2 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	米州	欧州・アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	175,269	60,621	38,527	274,419	—	274,419
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,679	490	928	7,098	△7,098	—
計	180,949	61,112	39,456	281,517	△7,098	274,419
セグメント利益	16,480	5,614	3,444	25,539	△607	24,931
セグメント資産	299,715	83,111	47,626	430,453	△51,983	378,469
その他の項目						
減価償却費	2,388	1,400	994	4,782	27	4,809
持分法適用会社への投資額	—	—	6,620	6,620	—	6,620
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,331	861	1,556	3,749	—	3,749

(注) 1. セグメント利益の調整額△607百万円には、のれんの償却額△379百万円、無形固定資産等の償却額△27百万円、棚卸資産の調整額△212百万円、その他セグメント間取引の調整等11百万円が含まれております。

2. セグメント資産の調整額△51,983百万円は、主にのれん等の未償却残高及びセグメント間取引の調整であります。
3. その他の項目の減価償却費の調整額27百万円は、報告セグメントに配分していない無形固定資産の償却費等であります。
4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1 (注) 2 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	米州	欧州・アジア	計		
売上高						
製氷機	15,338	28,417	15,934	59,689	—	59,689
冷蔵庫	46,536	10,526	35,090	92,153	—	92,153
食器洗浄機	12,519	8,379	82	20,980	—	20,980
ディスペンサ	4,392	19,033	372	23,798	—	23,798
他社仕入商品	36,779	858	255	37,892	—	37,892
保守・修理	44,231	9,381	3,018	56,631	—	56,631
その他	26,216	2,458	1,092	29,767	—	29,767
顧客との契約から 生じる収益	186,014	79,054	55,845	320,913	—	320,913
その他の収益	424	—	—	424	—	424
外部顧客への売上高	186,439	79,054	55,845	321,338	—	321,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,968	649	1,312	8,930	△8,930	—
計	193,407	79,703	57,158	330,268	△8,930	321,338
セグメント利益	19,299	5,447	4,820	29,567	△1,652	27,915
セグメント資産	310,261	114,727	94,320	519,309	△97,082	422,227
その他の項目						
減価償却費	2,419	1,607	1,292	5,320	28	5,349
持分法適用会社への投資額	—	—	11,032	11,032	—	11,032
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,688	1,508	2,678	5,874	—	5,874

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,652百万円には、のれんの償却額△817百万円、無形固定資産等の償却額△28百万円、棚卸資産の調整額△814百万円、その他セグメント間取引の調整等9百万円が含まれております。

2. セグメント資産の調整額△97,082百万円は、主にのれん等の未償却残高及びセグメント間取引の調整であります。
3. その他の項目の減価償却費の調整額28百万円は、報告セグメントに配分していない無形固定資産の償却費等であります。
4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
5. 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、当該変更の対象となる報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度における売上高は、「日本」において1,454百万円減少しております。また、セグメント利益は、「日本」において253百万円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	製氷機	冷蔵庫	食器 洗浄機	ディス ペンサ	他社仕入 商品	保守・ 修理	その他	合計
外部顧客への売上高	45,725	75,528	18,300	19,243	35,321	50,579	29,721	274,419

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	その他の地域	合計
175,269	60,621	38,527	274,419

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州・アジア	合計
27,530	8,590	7,053	43,174

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	製氷機	冷蔵庫	食器 洗浄機	ディス ペンサ	他社仕入 商品	保守・ 修理	その他	合計
外部顧客への売上高	59,689	92,153	20,980	23,798	37,892	56,631	30,192	321,338

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	その他の地域	合計
186,524	72,268	62,545	321,338

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州・アジア	合計
26,933	10,709	10,256	47,900

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州・アジア	全社・消去	合計
当期償却額	0	42	—	379	421
当期末残高	—	199	—	424	623

（注）「全社・消去」の金額は、連結子会社の買収時に発生したものであります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州・アジア	全社・消去	合計
当期償却額	—	48	—	817	866
当期末残高	—	180	—	15,571	15,752

（注）「全社・消去」の金額は、連結子会社の買収時に発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
1株当たり純資産額	1,779.92円	1,997.27円
1株当たり当期純利益	149.67円	168.06円

（注）1. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	21,679	24,345
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	21,679	24,345
期中平均株式数（千株）	144,848	144,858

(重要な後発事象)

(会社分割)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会決議に基づき、会社分割（以下、「本新設分割」といいます。）により中間持株会社であるホシザキ販売株式会社を2023年1月5日付で設立いたしました。

1. 会社分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

2022年10月14日 新設分割計画承認取締役会

2023年1月5日 本新設分割効力発生日

(注) 本新設分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく行っております。

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）であり新設会社は当社の100%子会社となります。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は本新設分割に際して普通株式20,000株を発行し、その総数を当社に対して割当て交付いたしました。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割により当社の資本金の額に変更はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画に基づき、本新設分割の効力発生日に当社が保有するホシザキ北海道株式会社他、計15販売会社の統括事業に関する資産、負債及びこれに関する権利義務を承継いたしました。なお、当社から新設会社に転籍をする社員に係る雇用契約及びこれに付随する権利義務を承継するものとし、当社から新設会社に出向する社員に係る雇用契約及びこれに付随する権利義務については、分割会社及び新設会社が協議の上決定いたしました。また、債務の承継については重畳的債務引受の方法によるものといたしました。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割において、承継会社の債務履行の見込みに問題はないと判断しております。

2. 本新設分割の当事会社の概要

分割会社

名称	ホシザキ株式会社
所在地	愛知県豊明市栄町南館3番の16
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 靖浩
事業内容	製氷機、冷蔵庫、食器洗浄機をはじめとする各種フードサービス機器の研究開発及び製造販売
資本金	8,070百万円
設立年月日	1947年2月5日
発行済株式数	144,864,000株
決算期	12月31日

新設会社

名称	ホシザキ販売株式会社
所在地	東京都品川区西品川一丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 靖浩
事業内容	当社グループ販売会社の経営管理等
資本金	100百万円
設立年月日	2023年1月5日
発行済株式数	20,000株
決算期	12月31日

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の

取引等として処理しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	381	540	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	376	862	—	2024年～2034年
合計	757	1,402	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	378	238	123	86	35

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	72,561	150,245	239,037	321,338
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	11,468	24,164	38,543	34,632
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,906	16,594	26,462	24,345
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	54.58	114.56	182.68	168.06

(注) 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	54.58	59.97	68.12	△14.62

(注) 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	143,632	88,633
受取手形	※2 162	※2 51
電子記録債権	※2 559	※2 799
売掛金	※1 11,338	※1 12,543
商品及び製品	3,755	4,661
仕掛品	1,144	1,354
原材料及び貯蔵品	2,544	3,525
前払費用	359	447
その他	※1 3,308	※1 3,113
流動資産合計	166,807	115,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,777	3,585
構築物	162	150
機械及び装置	2,181	1,909
車両運搬具	34	30
工具、器具及び備品	562	637
土地	5,044	5,044
リース資産	5	3
建設仮勘定	1,425	1,444
有形固定資産合計	13,193	12,806
無形固定資産		
ソフトウェア	790	540
その他	40	141
無形固定資産合計	830	682
投資その他の資産		
投資有価証券	1,186	1,785
関係会社株式	37,423	98,391
出資金	22	22
関係会社出資金	5,262	5,061
従業員に対する長期貸付金	15	5
関係会社長期貸付金	519	—
長期前払費用	18	17
前払年金費用	55	78
繰延税金資産	2,351	2,155
その他	291	259
投資その他の資産合計	47,145	107,778
固定資産合計	61,169	121,266
資産合計	227,977	236,397

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	223	118
電子記録債務	9,308	11,269
買掛金	※1 3,741	※1 3,731
関係会社短期借入金	62,968	66,380
未払金	※1 2,808	※1 3,078
未払費用	※1 358	※1 392
未払法人税等	3,946	1,174
前受金	450	229
預り金	365	351
前受収益	5	5
賞与引当金	625	685
製品保証引当金	681	636
その他	197	198
流動負債合計	85,678	88,251
固定負債		
退職給付引当金	2,609	2,713
その他	※1 106	※1 302
固定負債合計	2,715	3,015
負債合計	88,393	91,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,052	8,070
資本剰余金		
資本準備金	5,883	5,901
その他資本剰余金	8,691	8,691
資本剰余金合計	14,574	14,593
利益剰余金		
利益準備金	850	850
その他利益剰余金		
別途積立金	87,084	87,084
繰越利益剰余金	29,022	34,474
利益剰余金合計	116,957	122,409
自己株式	△6	△8
株主資本合計	139,578	145,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	65
評価・換算差額等合計	4	65
純資産合計	139,583	145,130
負債純資産合計	227,977	236,397

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 66,625	※1 68,249
売上原価	※1 45,889	※1 47,422
売上総利益	20,736	20,826
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,344	※1, ※2 11,080
営業利益	10,392	9,746
営業外収益		
受取利息	※1 246	※1 930
受取配当金	※1 863	※1 1,368
為替差益	5,501	9,019
その他	※1 372	※1 356
営業外収益合計	6,984	11,675
営業外費用		
支払利息	※1 16	※1 16
寄付金	41	46
災害復興支援費用	—	15
その他	※1 15	※1 5
営業外費用合計	72	83
経常利益	17,303	21,337
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
投資有価証券売却益	19	—
関係会社出資金売却益	—	406
その他	—	0
特別利益合計	19	406
特別損失		
固定資産廃棄損	※4 1	※4 4
投資有価証券評価損	—	22
特別損失合計	1	27
税引前当期純利益	17,321	21,716
法人税、住民税及び事業税	4,961	3,782
法人税等調整額	△244	169
法人税等合計	4,717	3,951
当期純利益	12,603	17,764

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	8,021	5,851	8,691	850	87,084	24,385
当期変動額						
新株の発行	31	31				
剰余金の配当						△7,966
当期純利益						12,603
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	31	31	—	—	—	4,637
当期末残高	8,052	5,883	8,691	850	87,084	29,022

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△5	134,878	11	11	134,890
当期変動額					
新株の発行		63			63
剰余金の配当		△7,966			△7,966
当期純利益		12,603			12,603
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△6	△6	△6
当期変動額合計	△0	4,700	△6	△6	4,693
当期末残高	△6	139,578	4	4	139,583

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	8,052	5,883	8,691	850	87,084	29,022
当期変動額						
新株の発行	18	18				
剰余金の配当						△12,312
当期純利益						17,764
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	18	18				5,452
当期末残高	8,070	5,901	8,691	850	87,084	34,474

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△6	139,578	4	4	139,583
当期変動額					
新株の発行		36			36
剰余金の配当		△12,312			△12,312
当期純利益		17,764			17,764
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			60	60	60
当期変動額合計	△2	5,486	60	60	5,546
当期末残高	△8	145,064	65	65	145,130

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式及び出資金
移動平均法による原価法
- (2) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 評価基準……原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 評価方法
製品・仕掛品……総平均法
原材料・貯蔵品……先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～50年
機械及び装置	4～15年

- (2) 無形固定資産
定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (2) 製品保証引当金
製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

ただし、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はフードサービス機器の製造、販売を主な事業内容としております。

・商品、製品の販売

商品、製品の販売について、商品、製品の提供のそれぞれを履行義務として識別しております。商品又は製品の提供は、顧客への物品の引渡し時点で、顧客に商品又は製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、その時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客へ商品又は製品を出荷した時点で収益を認識しております。

海外の販売については、貿易条件に基づき製品の船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、船積み時点で収益を認識しております。

また、一部商品の直送販売による収益について、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額を収益として認識しております。

これらの商品又は製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は、以下のとおりです。

・代理人取引に係る収益認識

一部商品の直送販売による収益について、従来は顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は3,542百万円減少し、売上原価は3,542百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	13,196百万円	14,328百万円
短期金銭債務	1,499	1,311
長期金銭債務	2	202

※2. 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、事業年度末の期末日満期手形及び電子記録債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	3百万円	一百万円
電子記録債権	37	33

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	66,336百万円	67,953百万円
仕入高	3,286	3,681
販売費及び一般管理費	401	478
営業取引以外の取引による取引高	1,137	1,673

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度75%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与	1,471百万円	1,506百万円
賞与・賞与引当金繰入額	484	594
技術研究費	1,727	1,779
荷造運搬費	2,310	2,630
減価償却費	645	685
製品保証引当金繰入額	621	410

※3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

※4. 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	—	0
機械及び装置	0	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
無形固定資産 その他	0	0
計	1	4

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 98,391百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 37,423百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	188百万円	206百万円
退職給付引当金	1,122	1,153
製品保証引当金	205	192
有形固定資産	347	356
無形固定資産	150	128
未払金及び未払費用	413	237
関係会社株式	103	103
関係会社出資金評価損	1,949	—
その他	114	107
繰延税金資産小計	4,596	2,486
評価性引当額	△2,203	△254
繰延税金資産合計	2,392	2,232
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1	△28
その他	△39	△48
繰延税金負債合計	△41	△76
繰延税金資産の純額	2,351	2,155

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.20%	30.20%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04	0.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.49	△1.87
住民税均等割	0.09	0.07
試験研究費等の税額控除額	△1.47	△1.14
評価性引当額	0.04	△8.98
その他	△0.13	△0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.23	18.20

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(会社の分割)

当社は、2022年10月14日開催の取締役会決議に基づき、会社分割により中間持株会社であるホンザキ販売株式会社を2023年1月5日付で設立いたしました。

詳細は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,777	165	0	357	3,585	15,572
	構築物	162	9	0	22	150	1,370
	機械及び装置	2,181	205	2	473	1,909	14,769
	車両運搬具	34	18	1	19	30	388
	工具、器具及び備品	562	644	1	567	637	12,850
	土地	5,044	-	-	-	5,044	-
	リース資産	5	-	-	2	3	9
	建設仮勘定	1,425	2,109	2,089	-	1,444	-
	計	13,193	3,152	2,096	1,442	12,806	44,960
無形固定資産	ソフトウェア	790	172	-	422	540	1,668
	その他	40	277	175	-	141	-
	計	830	450	175	422	682	1,668

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	625	685	625	685
製品保証引当金	681	410	454	636

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.hoshizaki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款において、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年3月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月29日

ホシザキ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 真樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉浦 野衣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 秀俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシザキ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシザキ株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び無形資産の評価（持分法適用会社の投資簿価に含まれるものを含む）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は海外売上高比率を重要な経営指標と捉えており、その継続的な向上を目標に掲げ、過去より、目標達成に向けた重要な手段として海外における企業買収を検討、実施している。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、のれん及び無形資産（持分法適用会社の投資簿価に含まれ、投資有価証券として計上されているものを含む）を23,507百万円（のれん15,752百万円、無形固定資産その他722百万円、投資有価証券7,032百万円）計上している。</p> <p>会社は、のれん及び無形資産に減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」という。）の有無について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「企業結合に関する会計基準」に照らして判断しており、取得原価のうち、のれん及び無形資産に配分された金額が相対的に多額となっているものについては、減損の兆候が生じているものとして、減損損失の計上の要否を判定している。</p> <p>減損損失計上の要否は、当連結会計年度末以降における投資先の事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて算定された回収可能価額と帳簿価額を比較することにより判断される。投資先の事業計画については、新興国を含めた海外への投資を含んでおり、その見積り要素の不確実性は高く、経営者の判断を伴うものである。見積りの不確実性については主に以下の要因が影響する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高に関して、将来の市場全体の成長率及び投資先が属する経済圏のインフレ率。 ・売上原価に関して、原材料価格の高騰等の費用変動要因を考慮した経営者による将来の原価率に関する見積り。 <p>これらの要因を考慮して、当監査法人は、のれん及び無形資産の減損要否について監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び無形資産の減損損失の計上の要否に関する会社の判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が会計上の見積りを行うにあたって設定している前提条件の合理性を評価するため、投資先の経営環境及び今後の事業計画を理解することを目的とし、経営者と協議するとともに、取締役会への報告資料を閲覧した。 ・持分法適用会社に関するのれんを含む無形資産の減損損失の計上の要否の判断に関して会社が整備・運用している内部統制のうち、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす事業計画策定プロセス及び事業計画の進捗モニタリングプロセスについて、内部統制の有効性の検討を行った。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者と協議を行ったほか、事業計画策定の根拠となった資料を閲覧し、一定の根拠に基づき、取締役会において適切な承認を経たうえで策定されているかを検討した。また、買収時の企業価値評価の基礎となった事業計画と実績との比較を行い、両者の乖離状況を踏まえ、識別された不確実性の要因が見積りに反映されているかを検討した。 ・投資先の事業計画に含まれる経営者の見積りに伴う不確実性のリスクに関して以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・売上高に関して、投資先が事業活動を行っている市場全体の成長率の過年度実績及び将来予測、投資先が属する経済圏の長期インフレ率予想等の第三者機関公表値等の観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・売上原価に関して、費用の変動要因が将来の原価率に与える影響に関する経営者との協議や経営者の予算編成に関する詳細な記述の閲覧及び過年度の原価率との比較分析による達成可能性の評価を実施した。 ・回収可能価額及びのれん及び無形資産の簿価をもとに減損損失計上の要否が正確に判定されているか検討した。

当連結会計年度に実施した企業結合取引に係る株式価値評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（企業結合等関係）及び注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、当連結会計年度において、Brema Group S.p.A.（以下、Brema社）の企業買収を実行し、連結子会社としている。この取引により、識別したのれんの総額は14,593百万円である。</p> <p>会社は、企業結合日のBrema社の個別財務諸表について、識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価の配分を実施することが求められている。</p> <p>注記事項（企業結合等関係）及び注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理がされている。暫定的な会計処理の結果認識されたのれんは、企業結合日における当該株式の取得原価と純資産の差額から算出されており、株式の取得原価は、会社が外部の評価専門家を利用して行った株式価値算定を基礎にして決定されている。株式価値は事業計画を基にしたインカム・アプローチにより算定されており、将来の売上高及び売上原価に関する見積り及び割引率が重要な仮定として使用されている。</p> <p>上記の株式価値の見積りに関する重要な仮定が適切でない場合には、Brema社の株式取得価額と純資産の差額として算出されるのれんの金額に影響が及ぶため、結果としてののれんが適切に認識されないリスクがある。また、将来キャッシュ・フローの基礎となった事業計画の達成可能性に疑義が生じていると判断された場合には、のれんに減損の兆候が生じたと判定される可能性もある。</p> <p>当該取引は非経常的なものであり、金額的重要性が高い。また、株式価値の算定は専門性が高く複雑であり、事業計画に使用されている重要な仮定には経営者による判断を伴う。以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Brema社株式の取得原価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Brema社の取得の目的、またその事業内容及び経営環境を理解するために、株式取得に関する取締役会議事録を閲覧した。 ・将来の事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者と協議を行ったほか、事業計画策定の根拠となった資料を閲覧し、一定の根拠に基づき、取締役会において適切な承認を経たうえで策定されているかを検討した。 ・将来の事業計画に含まれる経営者の見積りに伴う不確実性のリスクに関して以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・売上高に関して、Brema社が事業活動を行っている市場全体の成長率の過年度実績及び将来予測、Brema社が属する経済圏の長期インフレ率予想等の第三者機関による公表値等の観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・売上原価に関して、費用の変動要因が将来の原価率に与える影響に関する経営者との協議や経営者の予算編成に関する詳細な記述の閲覧及び過年度の原価率との比較分析による達成可能性の評価を実施した。 ・株式価値算定計算の妥当性を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、株式価値の算定に使用された割引率及び価値算定計算におけるロジックの妥当性に関する評価を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホシザキ株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホシザキ株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月29日

ホシザキ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 真樹
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉浦 野衣
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 秀俊
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホシザキ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシザキ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、「関係会社株式」が98,391百万円計上されており、総資産の41.6%を占めている。関係会社株式の評価基準及び残高は、財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）1 有価証券の評価基準及び評価方法」及び「注記事項(有価証券関係)」に記載されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、株式の発行会社の実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>当事業年度の監査における関係会社株式の減損処理の要否については、各関係会社株式の取得原価と発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。</p> <p>しかしながら、市場価格のない関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当該子会社株式の評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価に関する会社の判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に関して会社が整備・運用している内部統制の有効性の検討を行った。 ・関係会社株式の実質価額が、発行会社の一株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式の取得原価と実質価額を比較検討した。 ・一株当たり純資産の算定基礎となる各子会社の財務情報については、主要な関係会社を検討対象とし、当該関係会社に対して実施した監査手続の結果により、当該財務情報の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

での判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。